

## 資料編

1. アンケート調査票	1
2. アンケート結果	7
3. 策定体制	30
4. 策定経過	31
5. 策定要綱	32

## 市内の「公共交通」に関するアンケート

～みなさまのご意見を市政に反映するため、アンケートにご協力下さい～

日ごろ、市政につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、鉄道・路線バスが市民の日常生活を支える重要な役割を担う一方で、近年は利用者が減少傾向にあるほか、路線の維持に市の経費が相当必要など、公共交通に様々な問題を抱えています。

このような状況の中、今後の公共交通のあり方を検討するため、身近な交通手段について市民の皆様のご意見をお伺いしたく、このたびアンケート調査を実施することにいたしました。

このアンケートは、3,000人の市民を対象に実施するものです。アンケートは無記名で、すべて統計的に処理されますので、記入した人が分かたり、個人のご意見やお考えが誰かに知られたりすることは一切ありません。

上記の調査の趣旨をご理解いただき、率直なご意見やお考えをお聞かせくださいますよう、よろしくお願いいたします。

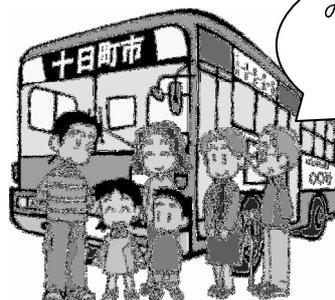
平成 19 年 8 月 十日町市長 田口 直人

### 【アンケートのご記入方法について】

1. このアンケートは、あなたご自身がお答えください。ご都合により、代筆して頂いてもかまいません。
2. 回答方法は、該当する番号を○で囲んでください。質問ごとに、「1つだけ○」「3つ以内で○」など、選び方が指定されていますのでご注意ください。
3. 回答後は、同封の返信用封筒に入れ、**平成19年8月31日（金）までに**、郵便ポストに投函（切手は不要）してください。

### 〈 お問い合わせ先 〉

十日町市 総合政策課 企画政策係  
〒948-8501  
十日町市千歳町 3 丁目 3 番地  
TEL : 025-757-3193  
FAX : 025-752-4635



みなさまのご意見をお聞かせ下さい!

I あなたが普段利用する交通手段についてお聞きします。

問1. あなたが、日頃よく利用される主な交通手段は何ですか（それぞれ1つだけ○をつけてください）。

①通勤・通学时

通勤・通学	1. 徒歩	2. 自転車	3. 原付・バイク
	4. 自分で運転する車	5. 人が運転する車に同乗	6. バス
	7. タクシー	8. 鉄道	9. その他（ ）

②買い物時

買い物	1. 徒歩	2. 自転車	3. 原付・バイク
	4. 自分で運転する車	5. 人が運転する車に同乗	6. バス
	7. タクシー	8. 鉄道	9. その他（ ）

③通院時

通院	1. 徒歩	2. 自転車	3. 原付・バイク
	4. 自分で運転する車	5. 人が運転する車に同乗	6. バス
	7. タクシー	8. 鉄道	9. その他（ ）

問2. あなたは通勤や買物などに自分で運転して自由に使える自家用車をお持ちですか（1つだけ○をつけてください）。

1. 運転免許を持っており、自由に使える車もある
2. 運転免許は持っているが、自由に使える車は持っていない
3. 運転免許を持っていないが、同居している家族が車を持っている
4. 運転免許を持っておらず、車もない

II 市内を運行しているバスについてお聞きします。

※ ここでお聞きするバスには、市内を通る民間事業者の路線バス、市が自ら運行している市営バス（下条・松代・松之山）を含みます。

問3. あなたは、主にどのバスを利用していますか（1つだけ○をつけてください）。

1. 民間事業者が運行しているバス
2. 市が自ら運行している市営バス（下条・松代・松之山）
3. 市営バスと民間事業者のバスを乗り継いでいる
4. バスは利用しない ⇒ “4” に○印を付けた方は、問6にお進みください

問4. あなたは、主にどのような時にバスを利用していますか（3つ以内で○をつけてください）。

1. 通勤・通学	2. 買い物
3. 通院	4. 趣味・娯楽
5. 温泉施設の利用	6. 福祉施設（福祉センター等）の利用
7. 公共施設（役所、図書館等）の利用	8. 駅への移動
9. 飲酒時（20歳以上の方のみ回答）	10. その他（ ）

問5. あなたが利用するバスについて、どのように感じていますか（民間運行バスと市営バスそれぞれに対して、各項目の満足度を1つずつ○をつけてください）。

	民間が運行しているバス					下条・松代・松之山の市営バス				
	満 足	やや 満足	普 通	やや 不満	不 満	満 足	やや 満足	普 通	やや 不満	不 満
1. 運行時刻の分かりやすさ	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
2. 運行時間帯の利用しやすさ（早朝や夜）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
3. 運行間隔の利用しやすさ（運行本数の多さ）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
4. 運行ルートの利用しやすさ（目的地への近さ）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
5. バス停の快適さ（屋根やベンチ）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
6. 自宅や目的地からのバス停までの距離	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
7. 目的地までの所要時間	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
8. 運転手の対応やサービス	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
9. バスの乗り降りのしやすさ（バリアフリー）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
10. バスの大きさ（利用者の混み具合）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
11. 鉄道との乗り継ぎのしやすさ（待ち時間）	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
12. 利用しやすい運賃	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
13. 総合評価	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1

問6. あなたは、現在のバスに無い新たなサービスとして、どのようなものが必要だと思えますか（2つ以内で○をつけてください）。

1. 現在バスが運行していない地域にもバスを運行する
2. 十日町市街地（市役所周辺）の主要施設をまわる循環バスを運行する
3. 企業や自動車学校などの送迎バスにも市民が同乗できるようにする
4. 鉄道・バスの共有カード、乗継割引きなどを導入する
5. 高齢者に対する割引を実施する
6. 新たなサービスの必要性を感じない
7. その他（ ）

問7. あなたは、問5で“やや不満・不満”と回答された内容の改善と問6の新たなサービスの導入が実施された場合、バスをどのくらいの割合で利用しますか（それぞれ1つだけ○をつけてください）。

①現在

現在	1. ほとんど毎日	2. 週に3～4回程度利用
	3. 週に1～2回程度利用	4. 月に1～2回程度利用
	5. 年に1～2回程度利用	6. 悪天候（降雨・降雪）時のみ利用
	7. 利用しない	



②改善後

改善後	1. ほとんど毎日	2. 週に3～4回程度利用
	3. 週に1～2回程度利用	4. 月に1～2回程度利用
	5. 年に1～2回程度利用	6. 悪天候（降雨・降雪）時のみ利用
	7. 利用しない ⇒ “7” に○印を付けた方は、問9にお進みください	

問8. あなたが問7で答えた改善後に使用するバスの利用目的と目的地（または自宅へ帰るときの乗車地）はどこですか（該当する目的の番号を3つ以内で○をつけ、目的地の欄にそれぞれ1つだけ○をつけてください）。

利用目的（ <u>3つ以内</u> ）	目的地（選んだ利用目的に対して <u>1つずつ</u> ○）					
1. 通勤・通学	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
2. 買い物	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
3. 通院	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
4. 趣味・娯楽	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
5. 温泉施設の利用	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
6. 福祉施設（福祉センター等）の利用	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
7. 公共施設（役所、図書館等）の利用	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
8. 駅への移動 <small>〔利用する駅のある地区に○をつけてください〕</small>	1.十日町	—	3.中里	4.松代	—	6.市外
9. 飲酒時（20歳以上の方のみ回答）	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外
10. その他（ ）	1.十日町	2.川西	3.中里	4.松代	5.松之山	6.市外

問9. あなたは、市内で運行している路線バスに、市が多額の経費を出していることをご存知でしたか（1つだけ○をつけてください）。

1. 知っていた	2. 知らなかった
----------	-----------





## 2. アンケートの結果

### ●速報分（主に単純集計による）

#### （1）日頃利用する交通手段

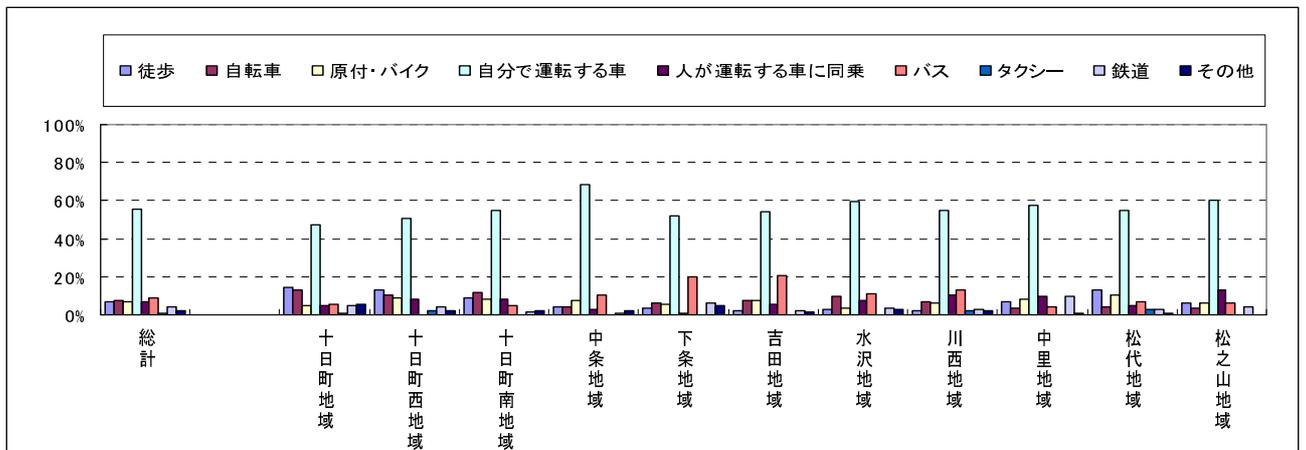
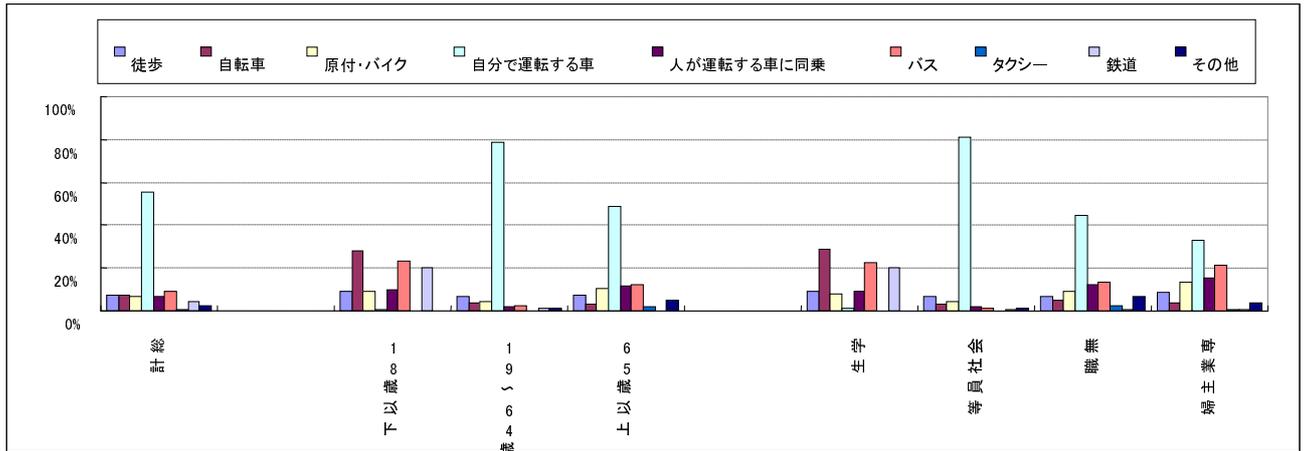
##### ①日頃利用する交通手段（問1）

・「18歳以下」「学生」では、通勤・通学時における“自転車”が約3割で最も多いが、買い物や通院時には“人が運転する車に同乗”が5割以上を占めている。

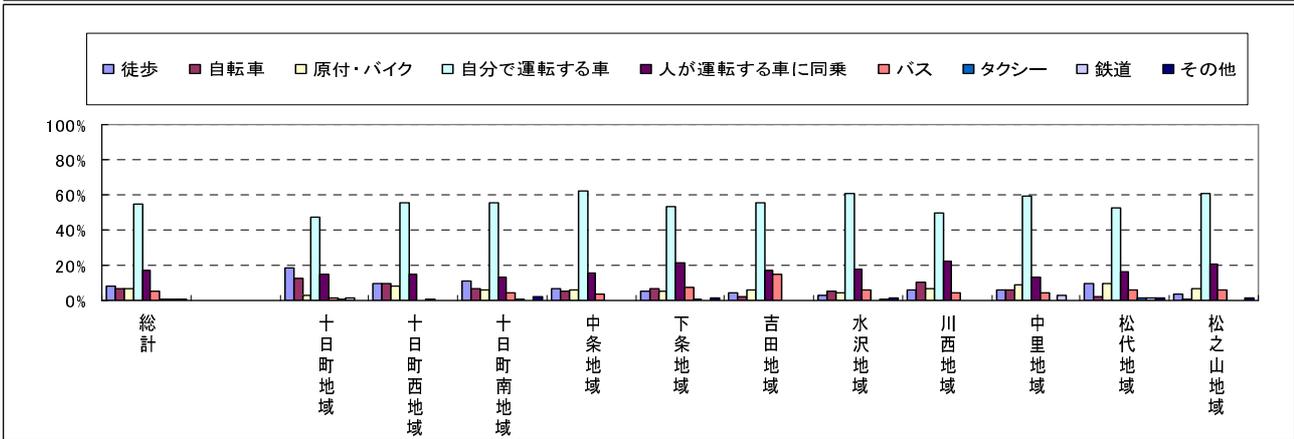
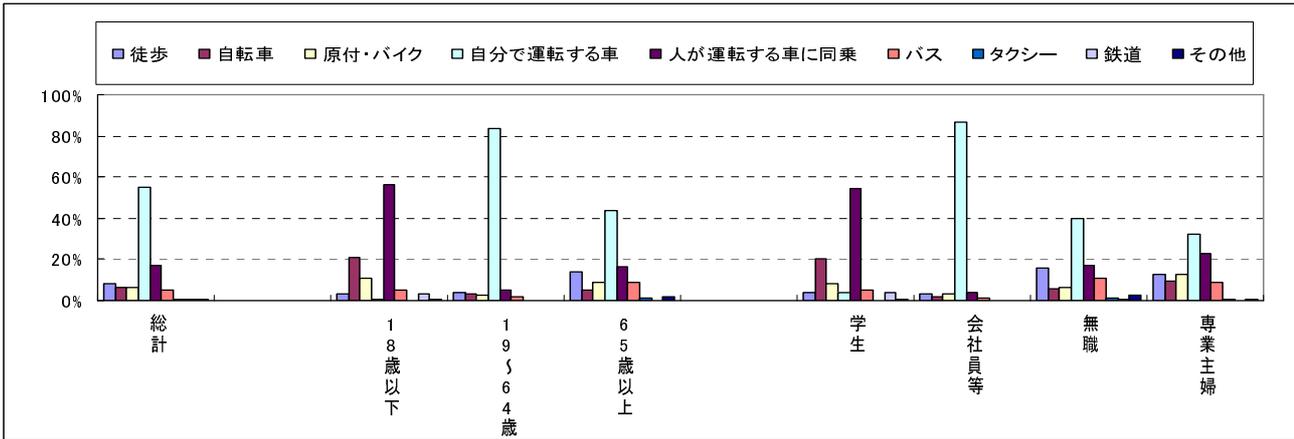
・「19～64歳」「会社員等」では、通勤・通学、買い物、通院ともに“自分で運転する車”が約8割を占めている。「65歳以上」は、約4割が“自分で運転する車”である。

・地域別では、「下条地域」「吉田地域」における“バス”を利用する割合が、他地域よりも高い。

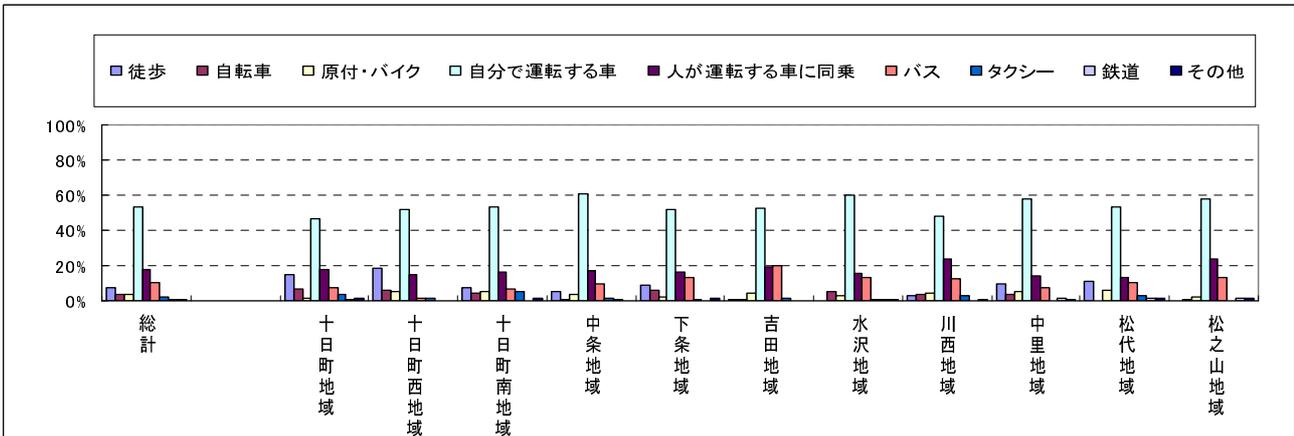
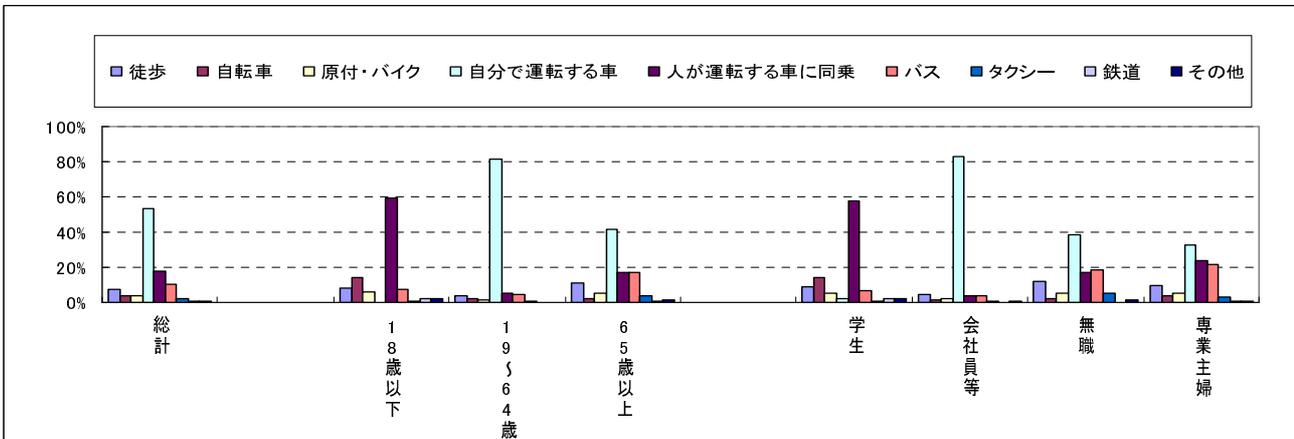
図表1 通勤・通学時の交通手段



図表2 買い物時の交通手段



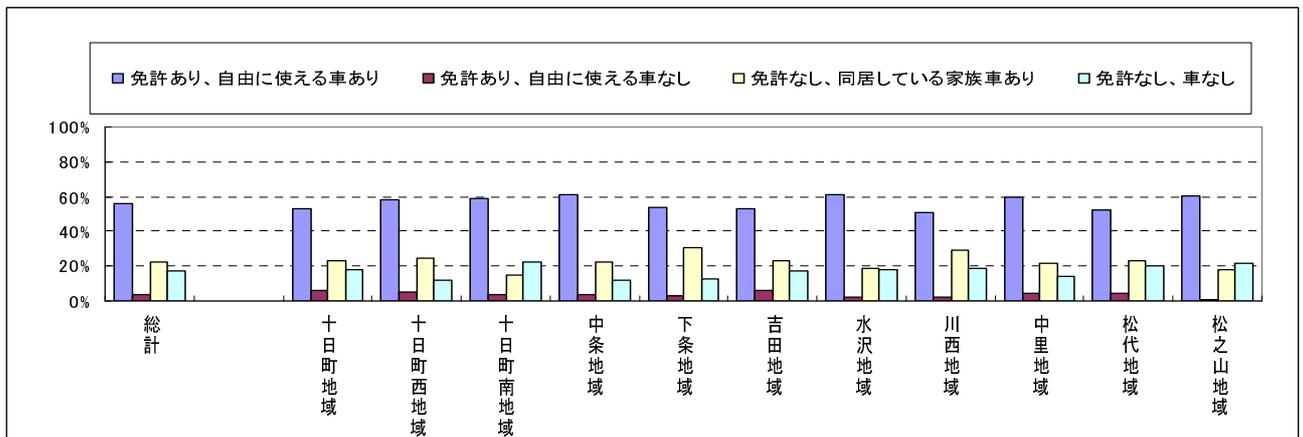
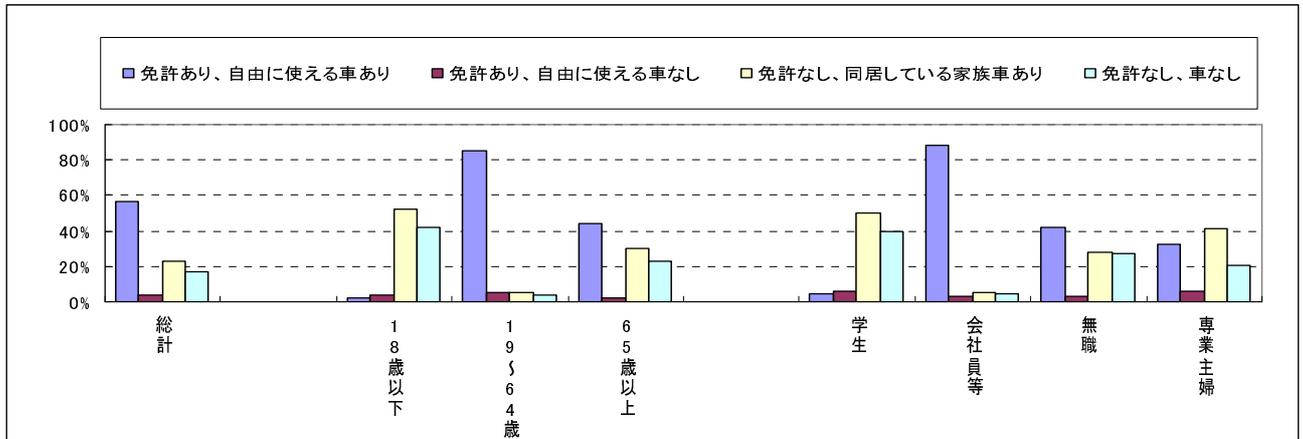
図表3 通院時の交通手段



## ②運転免許・自動車の保有（問2）

- ・“免許を持っており、自由に使える車もある”が、「19～64歳」「会社員等」では約8割、「65歳以上」においても4割以上を占めている。
- ・地域別では、著しい差は見られない。

図表4 運転免許・自動車の保有



## (2) バスの利用実態と評価

### ①バスの利用実態（問3、問4）

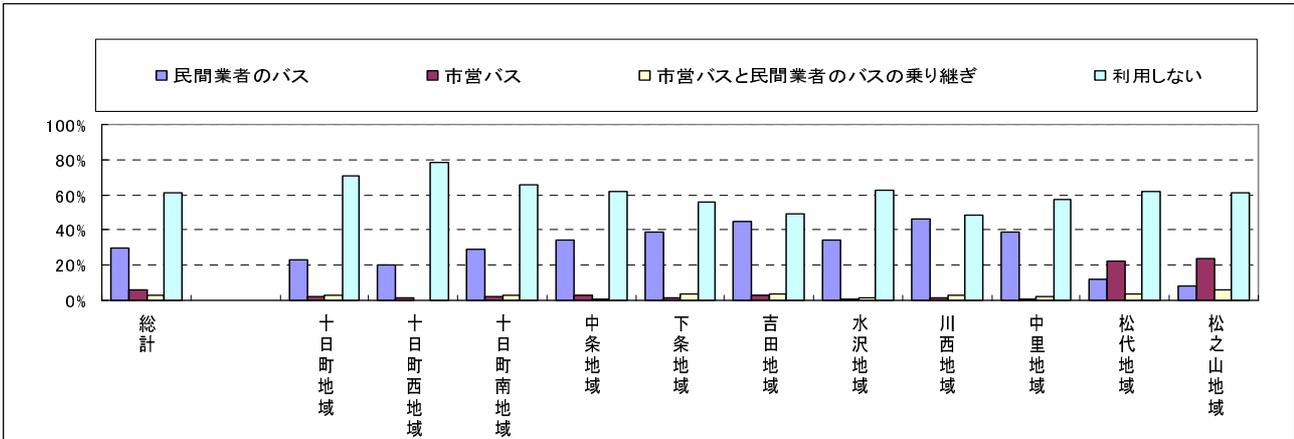
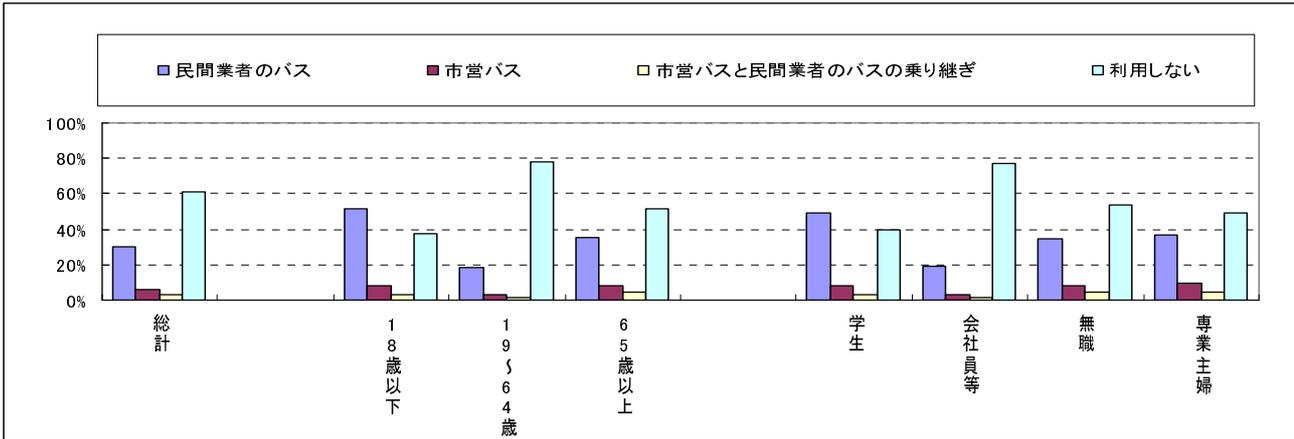
#### ○利用状況

- ・「18歳以下」「学生」では約5割が“民営バス”を利用しているが、「19～64歳」「会社員等」では約8割がバスを“利用しない”。また、“市営バス”の利用は1割未満となっており、“市営バスと民営バスの乗り継ぎ”はほとんど見られない。
- ・地域別では、「吉田地域」「川西地域」では、“民営バス”を利用するが4割以上あり、バスを利用する割合が高い。一方、「十日町西地域」ではバスを“利用しない”が約8割であり、地域の中で最もバスを利用しない。
- ・市営バスが運行されている「松代地域」「松之山地域」では、約2割が市営バスを利用している。

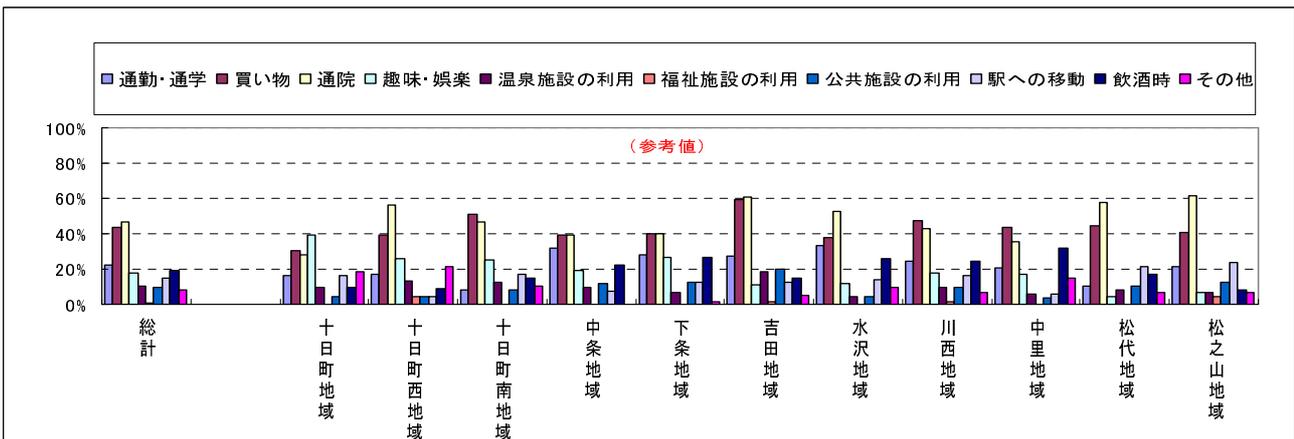
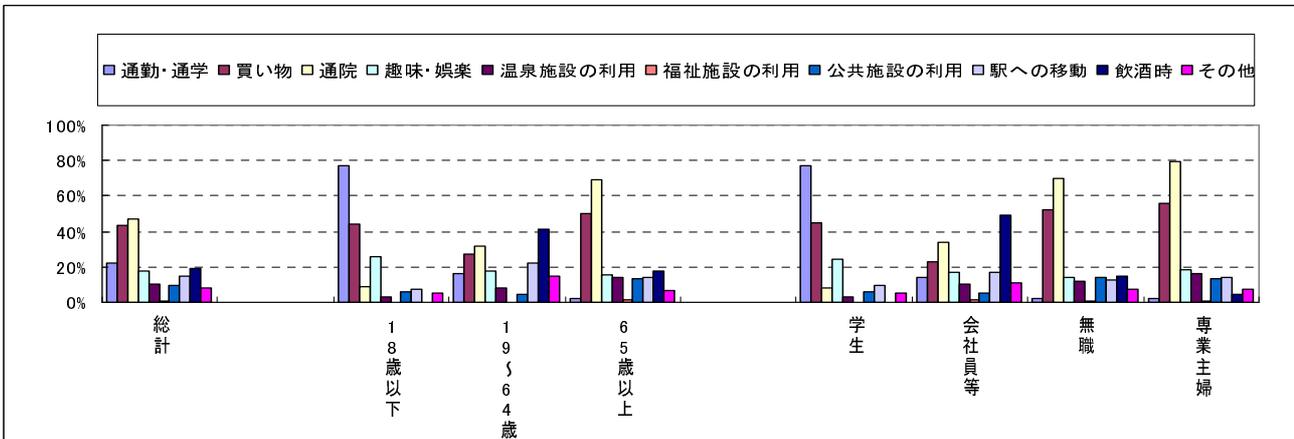
#### ○利用目的

- ・「18歳以下」「学生」では“通勤・通学”が約8割、「65歳以上」「専業主婦・無職」では“通院”が約7割と最も多い。なお、バスを“利用しない”割合が高い「19～64歳」「会社員等」においては“飲酒時”が約4割と最も高い。
- ・地域別では、多少の高低はあるものの、“買物”“通院”の利用が多く、著しい差は見られない。

図表5 バスの利用有無



図表6 バスの利用目的（3つ以内）



②バスの評価（問5）

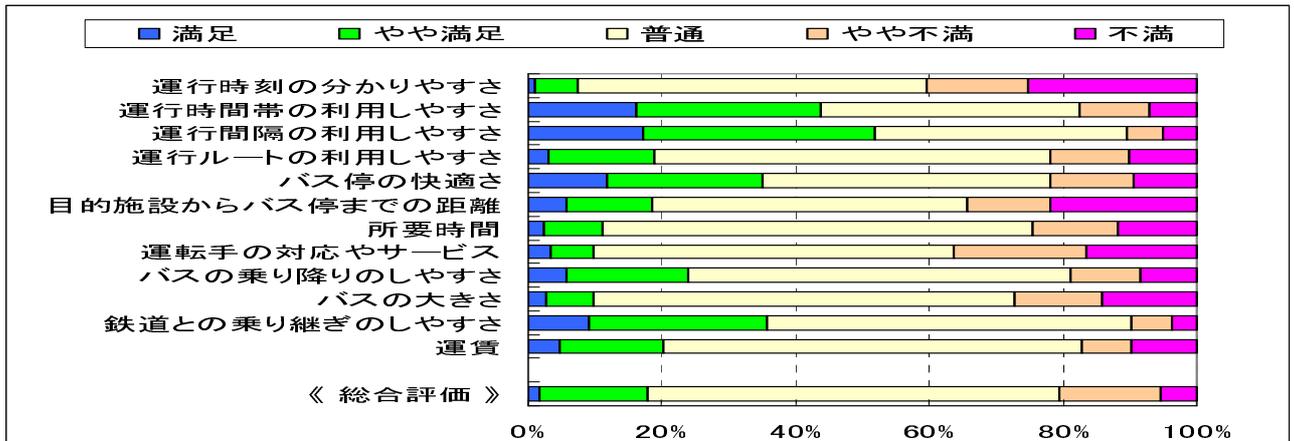
○項目別の評価（総計）

- ・項目別に満足度（“満足”“やや満足”の合計）をみると、民営バスでは「運行間隔の利用しやすさ」が5割以上と高く、一方「運行間隔の分かりやすさ」「所要時間」「運転手の対応」が他の項目に比べ低い。
- ・市営バスについても同様な傾向を示しているが、民営バスに比べ全体的に満足度が低い。

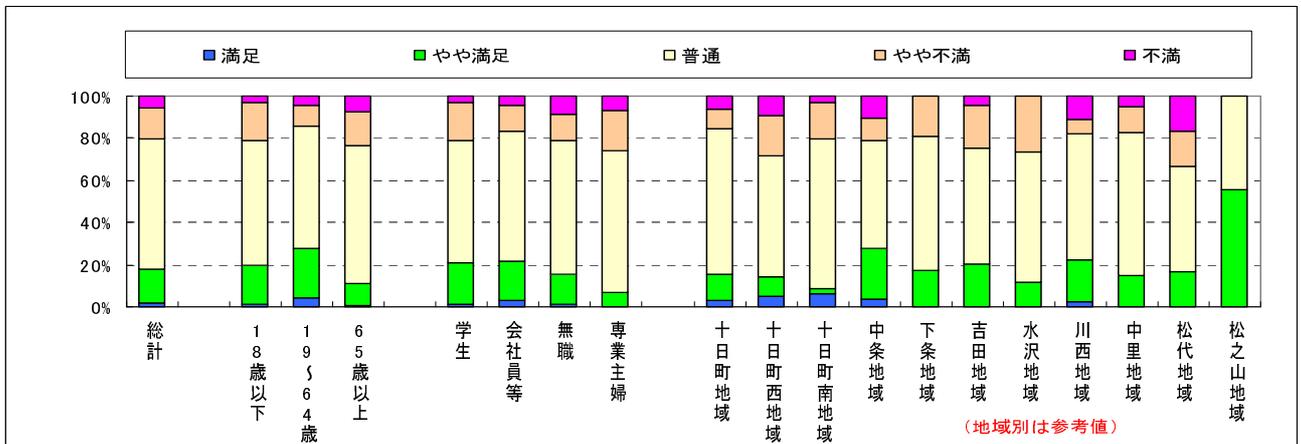
○総合評価

- ・「19～64歳」や「会社員等」は、民営バスの方が市営バスに比べて満足度は高い。
- ・地域別（利用者が少ないため参考値）では、松之山地域を除き、民営バスに対して概ね満足と不満足の割合は同じ程度である。

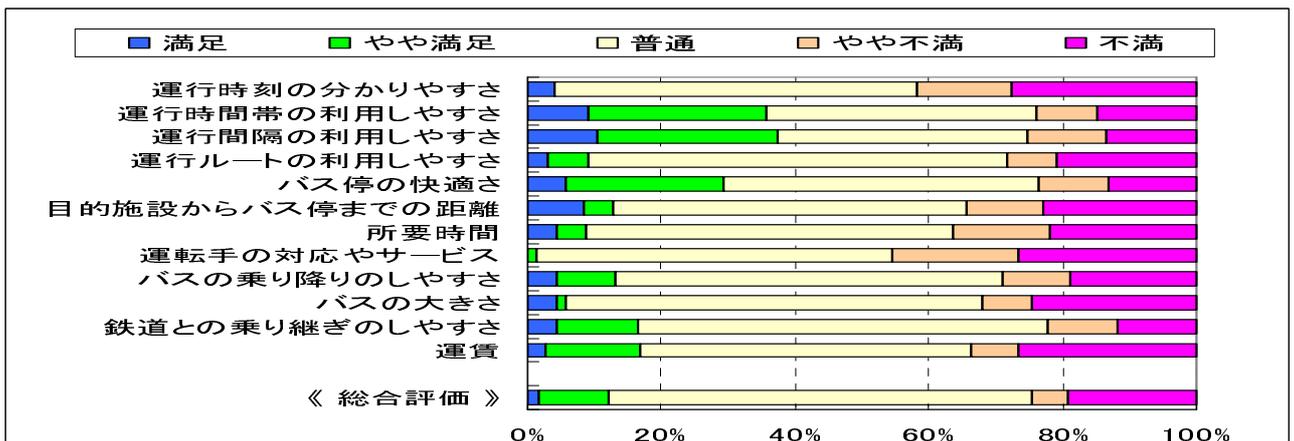
図表7 民営バスの評価（総計）



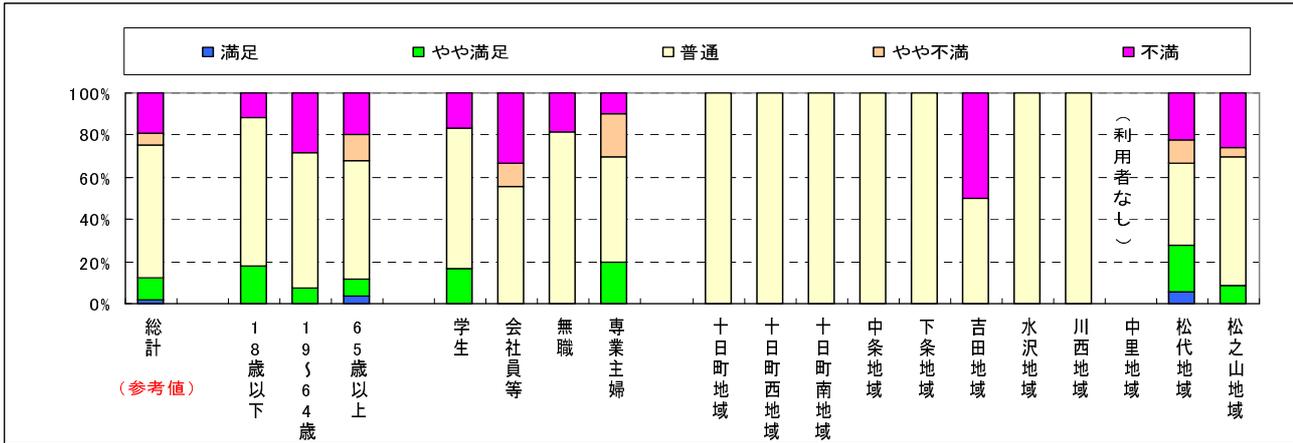
図表8 民営バスの総合評価



図表9 市営バスの評価（総計）



図表 10 市営バスの総合評価

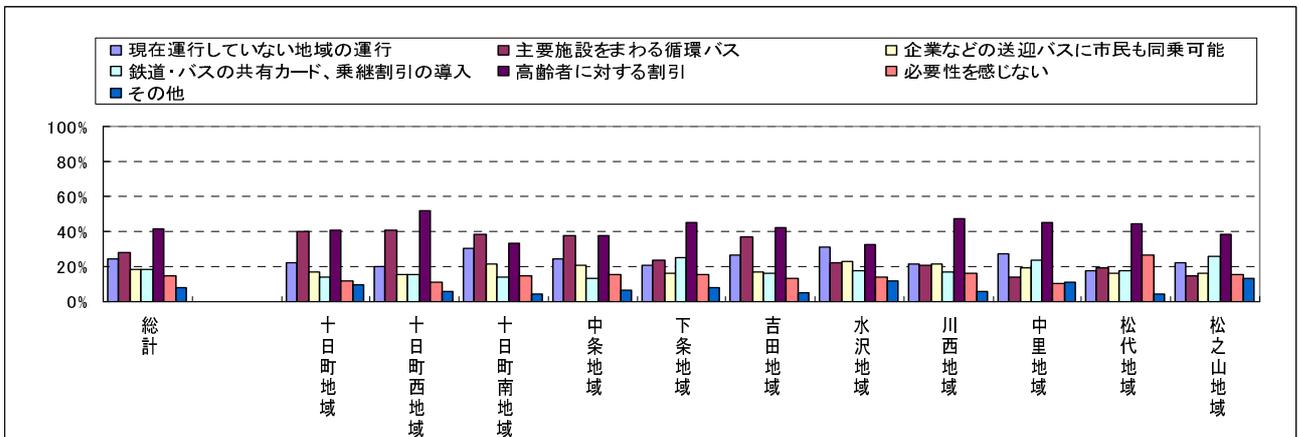
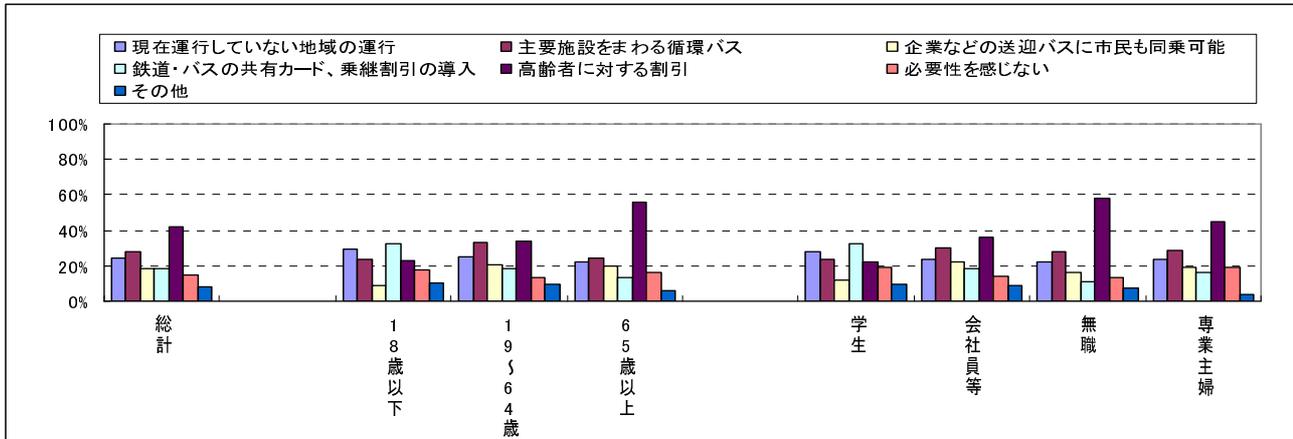


(3) 今後のバスのあり方

①新たに望むバスサービス (問6)

- ・年齢・職業・地域の各層ともに、“その他”を除くと、“高齢者に対する割引”が最も高く3割以上を占め、特に「65歳以上」では5割を超える。「十日町西地域」「川西地域」では、“高齢者に対する割引”が約4割であり、他地域よりも要望が高い。
- ・「18歳以下」「学生」では、“鉄道・バスの共有カード、乗継割引の導入”、「19~64歳」「会社員等」では“主要施設をまわる循環バス”を望む意見が多い。

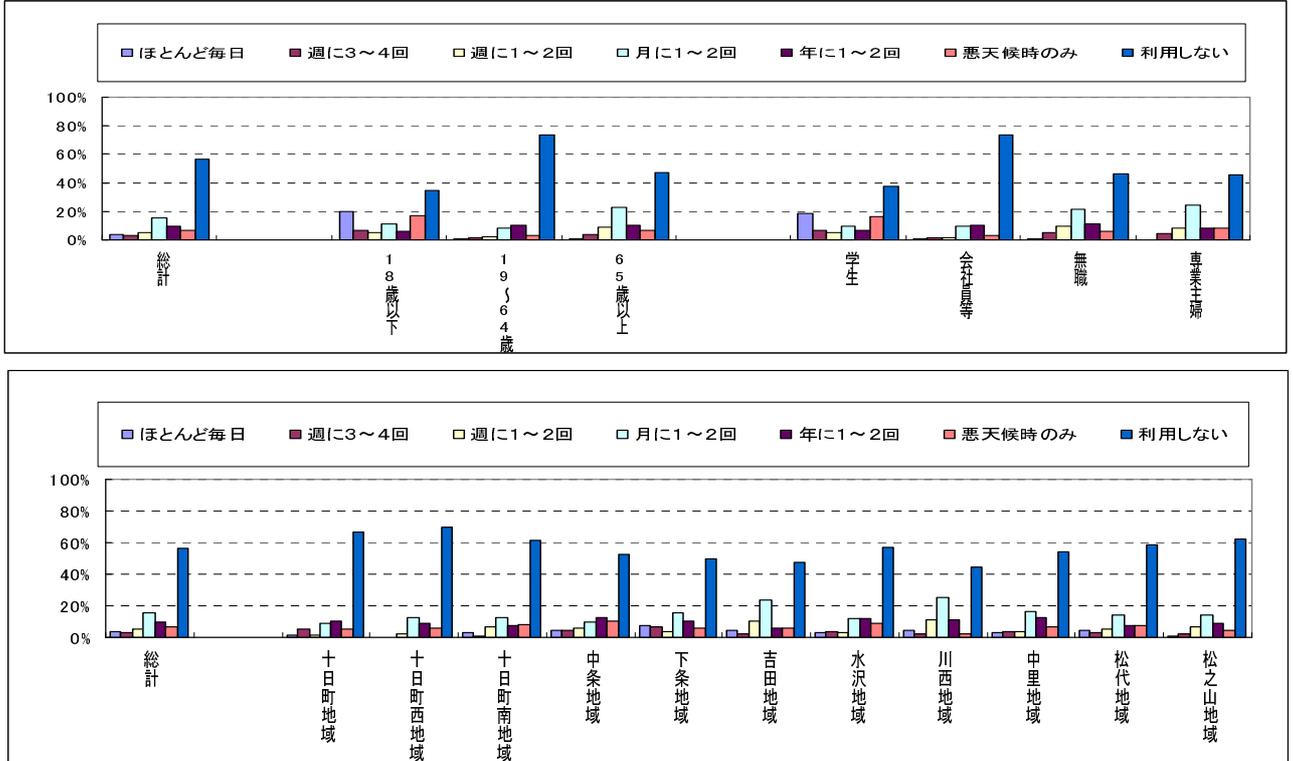
図表 11 新たに望むバスサービス (2つ以内)



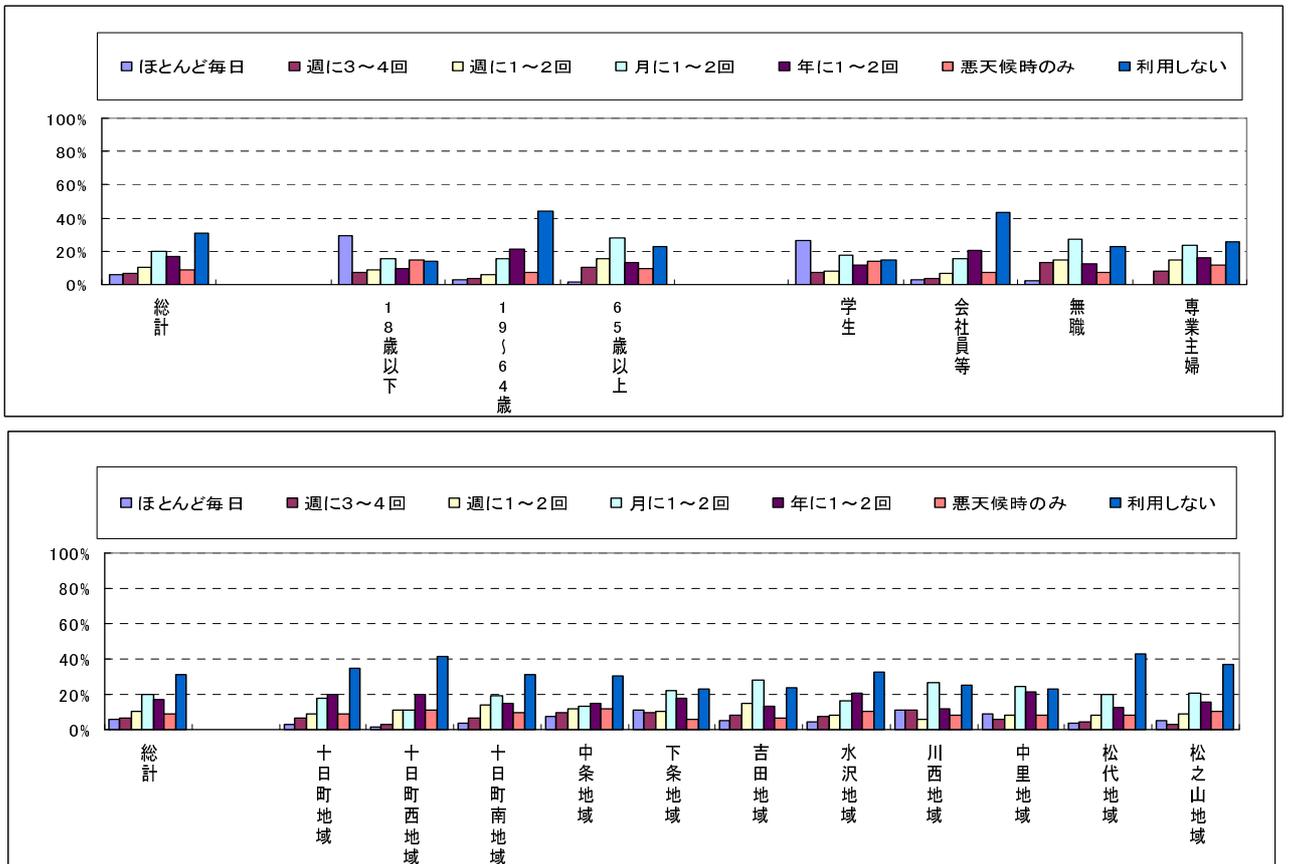
②サービス改善による利用頻度の変化（問7）

- ・年齢・職業・地域の各層ともに、“利用しない”が減少して、利用回数が増加すると回答している。
- ・「18歳以下」「学生」においては、“ほとんど毎日”が現在の1.5倍の約3割になると回答している。

図表 12 現在の利用頻度



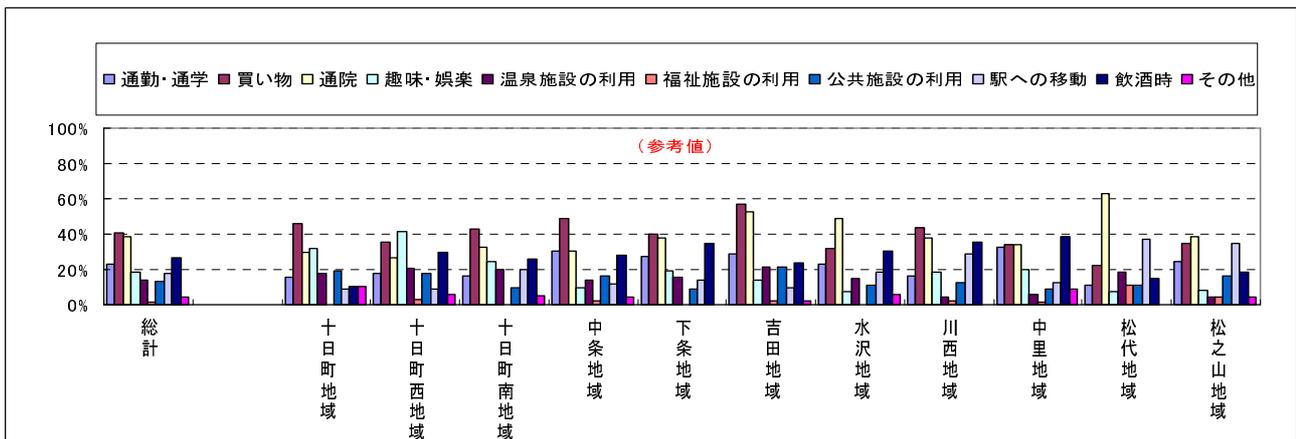
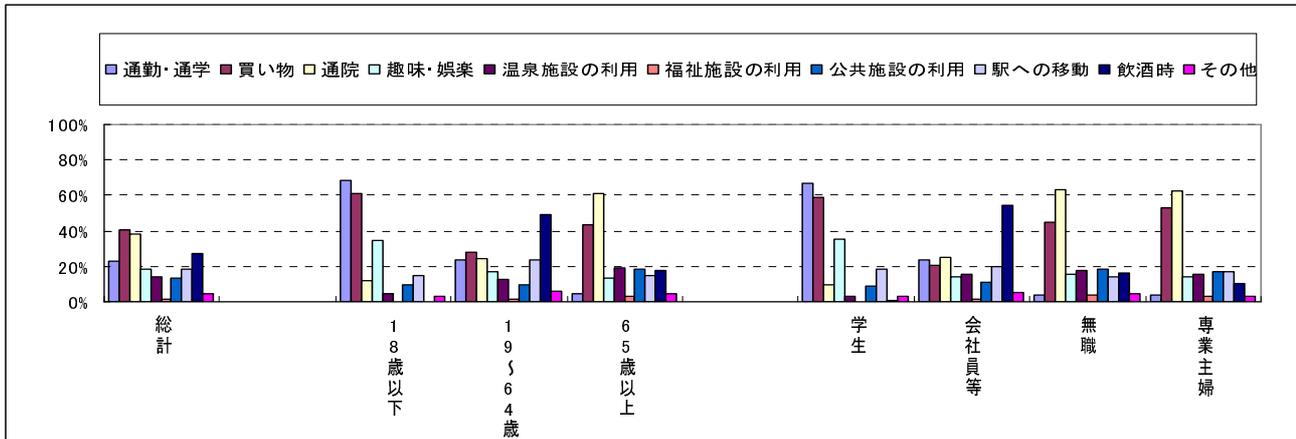
図表 13 サービス改善後の利用頻度



③サービス改善後のバスの利用目的（問8）

- ・「18歳以下」「学生」では“通勤・通学”が約7割、「65歳以上」「専業主婦・無職」では“通院”が約6割、「19～64歳」「会社員等」においては“飲酒時”が約5割と最も高い。地域別（利用者が少ないため参考値）では、多少の高低はあるものの著しい差は見られない。
- ・年齢・職業・地域の各層ともに、現在の利用傾向（問4）に比べて大きな変化は見受けられない。

図表 14 サービス改善後のバスの利用目的（3つ以内）

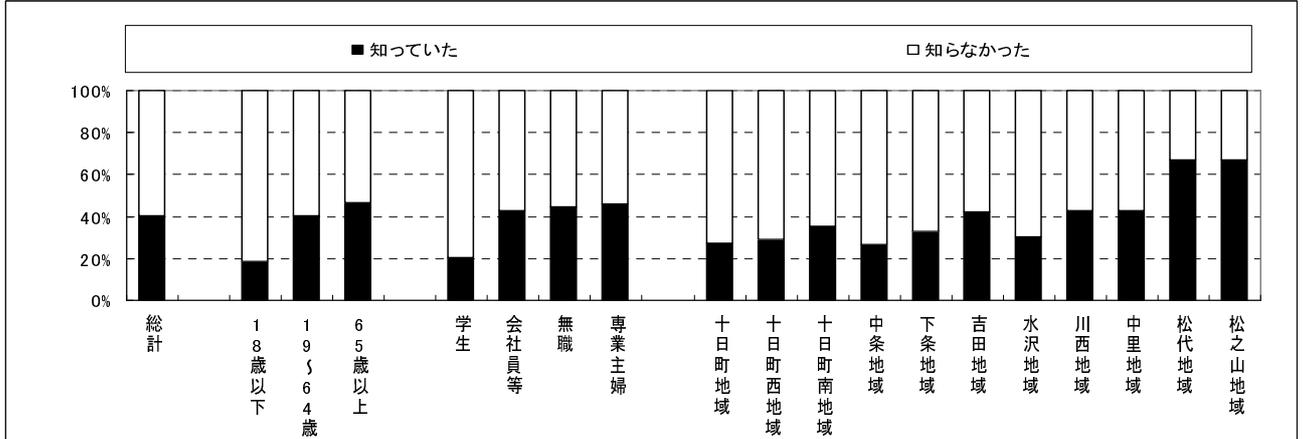


#### (4) バスに対する助成のあり方

##### ①助成の認知（問9）

- ・年齢が高くなるにつれて“知っていた”との割合が高くなっているが、半数以上は“知らなかった”と回答している。
- ・市営バスを運行している「松代地域」「松之山地域」における“知っていた”との割合が6割以上あり、他地域よりも認知度が高い。

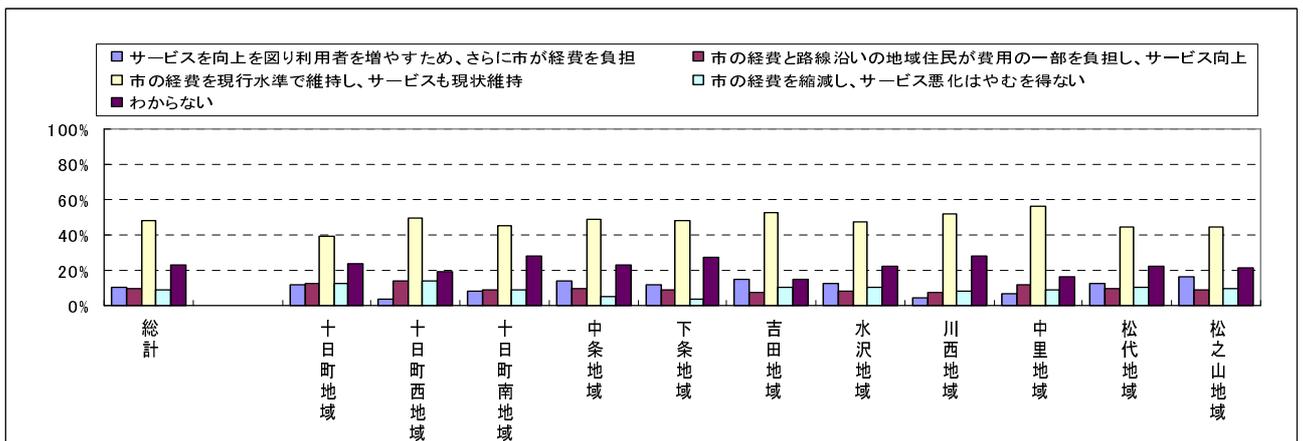
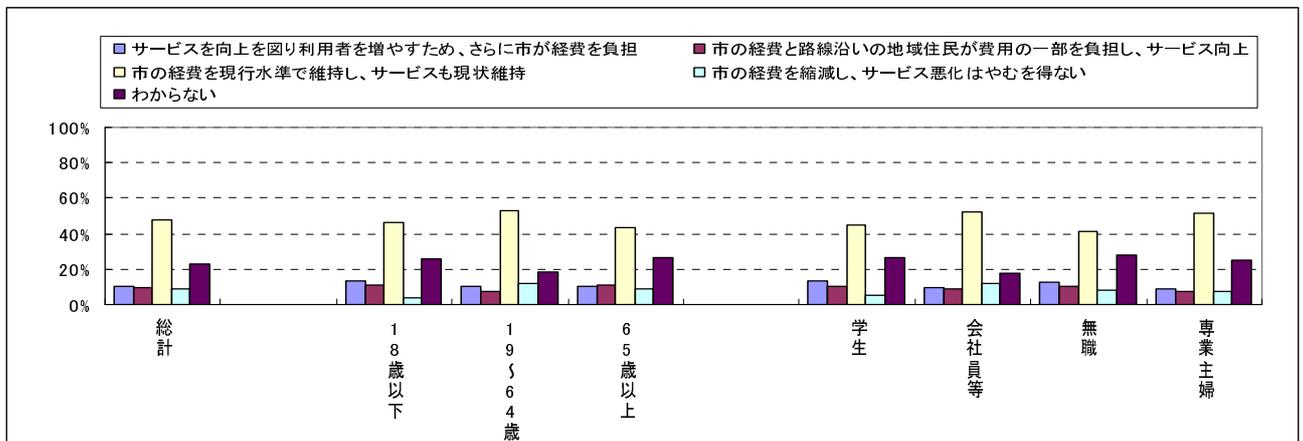
図表 15 助成の認知



##### ④今後の助成のあり方（問10）

- ・年齢・職業・地域の各層ともに、“市の経費を現行水準で維持し、サービスの現状維持に努める”が約4割以上で最も多く、市の更なる助成増加や市民の新たな負担は望んでいない。

図表 16 今後の助成のあり方

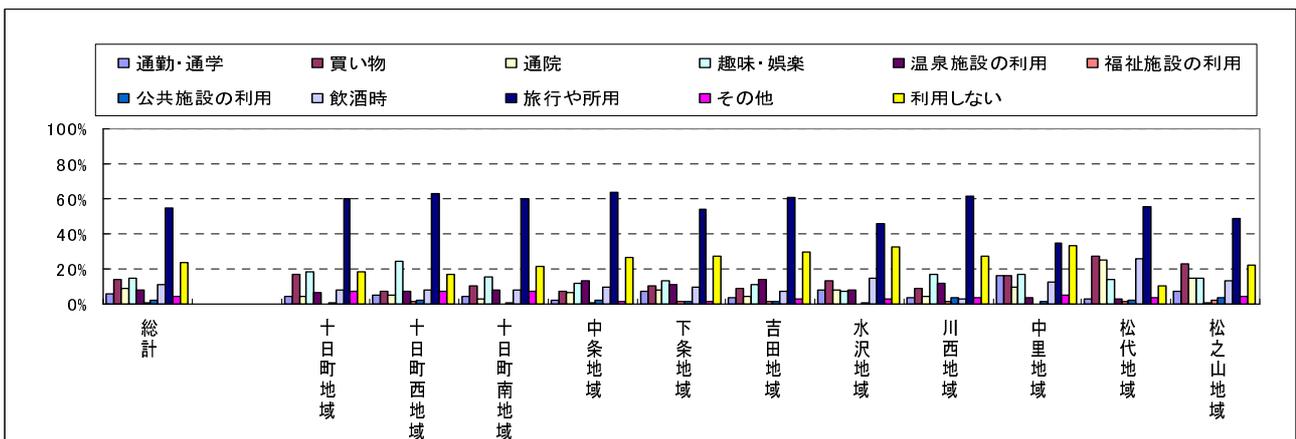
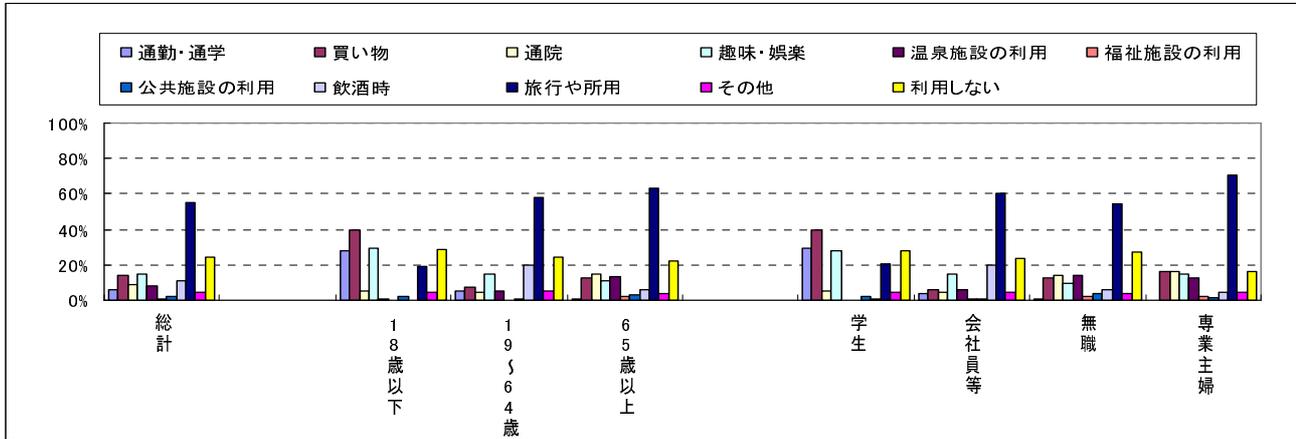


(5) JR飯山線とほくほく線について

①鉄道の利用目的（問 11）

・「18歳以下」「学生」では“買物”が約4割で“通勤・通学”が約3割、「19歳以上」「専業主婦・無職」「会社員等」では“飲酒時”が約6割と最も高い。  
 ・地域別では、多少の高低はあるものの、“飲酒時”の利用が多く、著しい差は見られない。

図表 17 鉄道の利用目的（3つ以内）



②鉄道の評価（問 12）

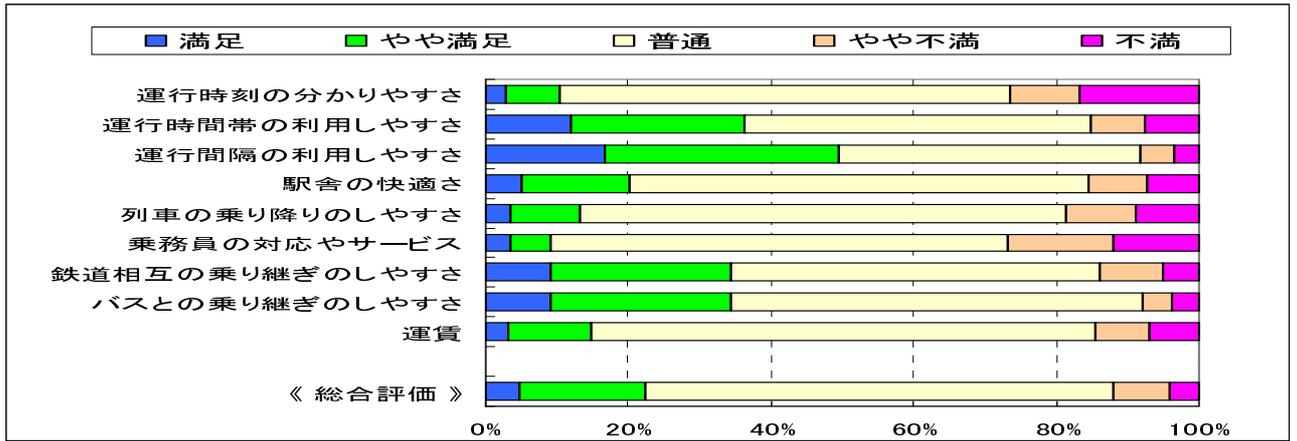
○項目別の評価（総計）

・JR飯山線では「運行間隔の利用しやすさ」が5割以上と高く、一方「運行間隔の分かりやすさ」「列車の乗り降りのしやすさ」「乗務員の対応」が他の項目に比べ低い。  
 ・ほくほく線についても同様な傾向を示しているが、JR飯山線に比べ全体的に満足度が低いもよう。

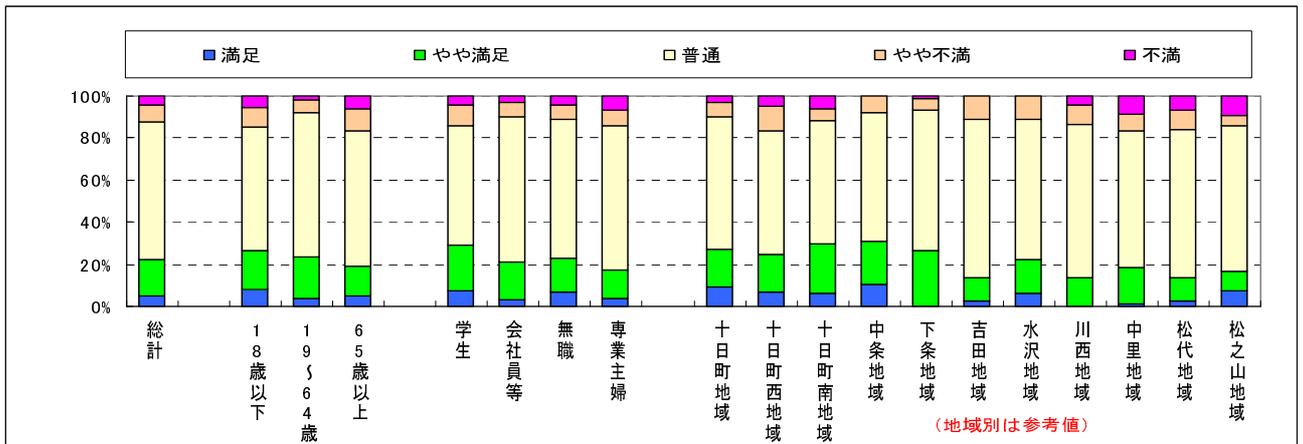
○総合評価

・年齢・職業・地域の各層ともに、JR飯山線の方がほくほく線に比べて満足度は高い。

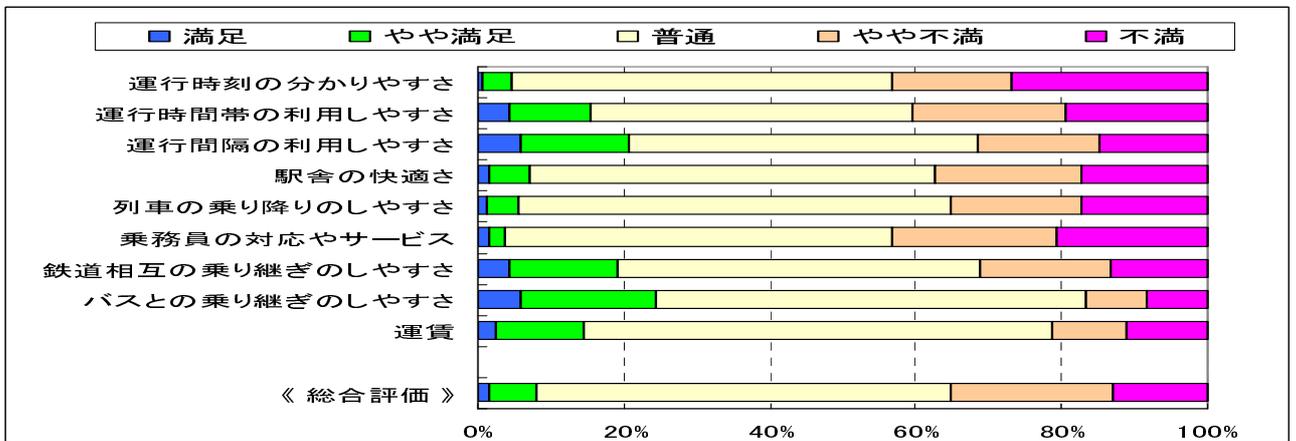
図表 18 JR飯山線の評価（総計）



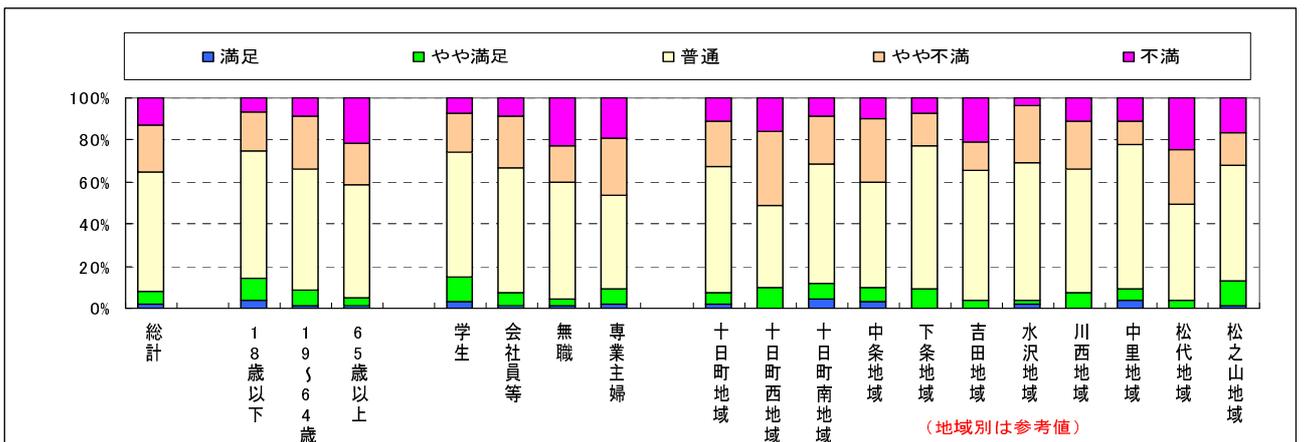
図表 19 JR飯山線の総合評価



図表 20 ほくほく線の評価（総計）



図表 21 ほくほく線の総合評価



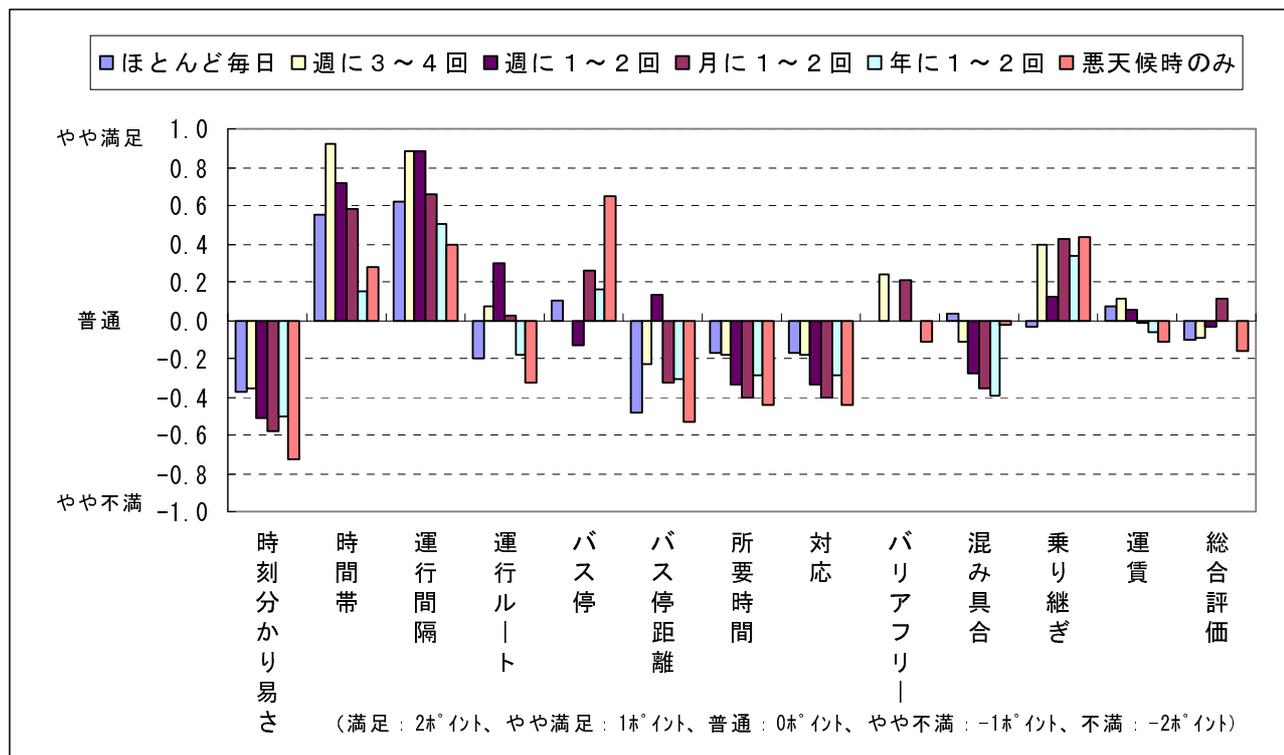
●詳細分（主にクロス集計による）

(1) 利用頻度によるバス・鉄道の評価の違い

① 民営バスの評価

- ・“運行時刻の分かりやすさ”は「利用頻度が少ない人」ほど評価が低い傾向が見られる。
- ・“運行時間帯の利用しやすさ”と“運行間隔の利用しやすさ”は、利用頻度に関係なく比較的満足されているもよう。
- ・「悪天候時のみ」利用する人は、“バス停の快適さ”の評価が、他に比べて高い傾向が見られる。

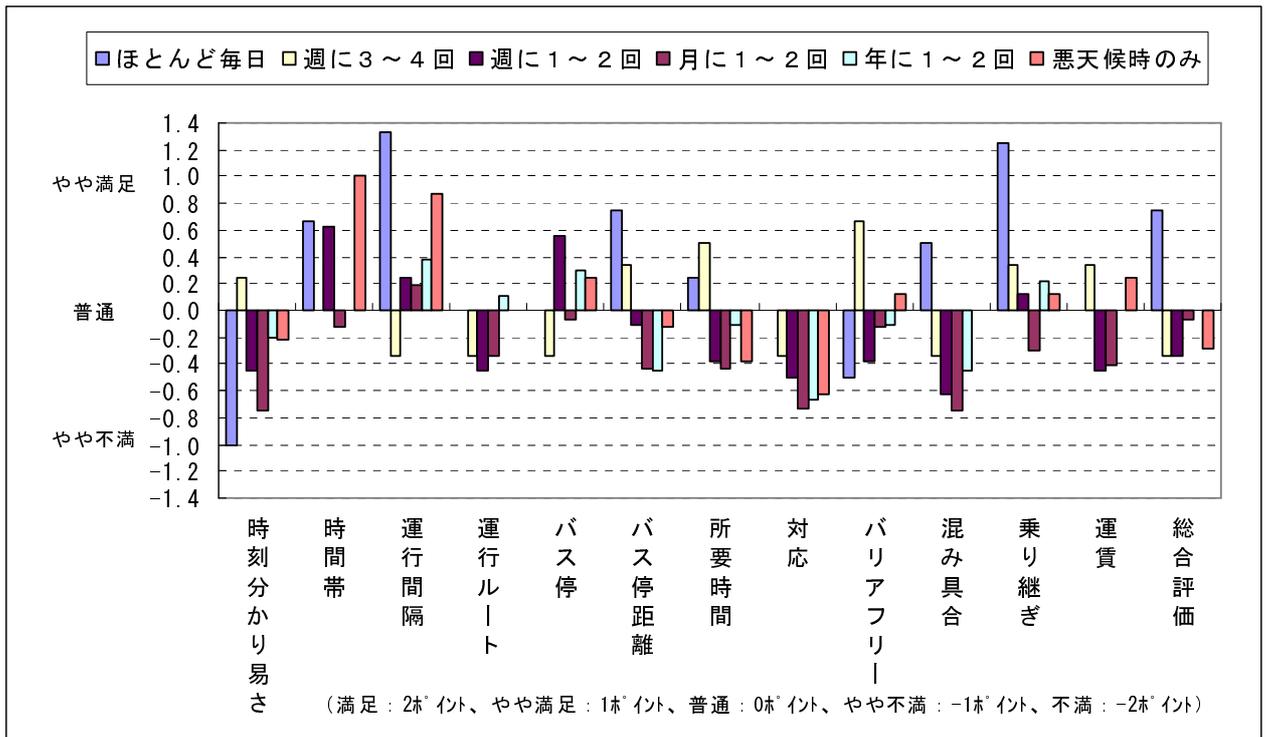
図表 22 民営バスの評価



## ②市営バスの評価

- ・「ほとんど毎日」利用している人は、“運行間隔の利用しやすさ”と“鉄道との乗り継ぎのしやすさ”の評価、そして“総合評価”に高い傾向が見られる。しかしながら、“運行時刻の分かりやすさ”の評価は、他に比べて最も低い傾向だといえる。
- ・“運行時間帯の利用しやすさ”と“運行間隔の利用しやすさ”は、利用頻度に関係なく比較的満足されているもよう。
- ・一方、“運転手の対応やサービス”は、「ほとんど毎日」利用している人を除き、評価が低い傾向となっている。

図表 23 市営バスの評価

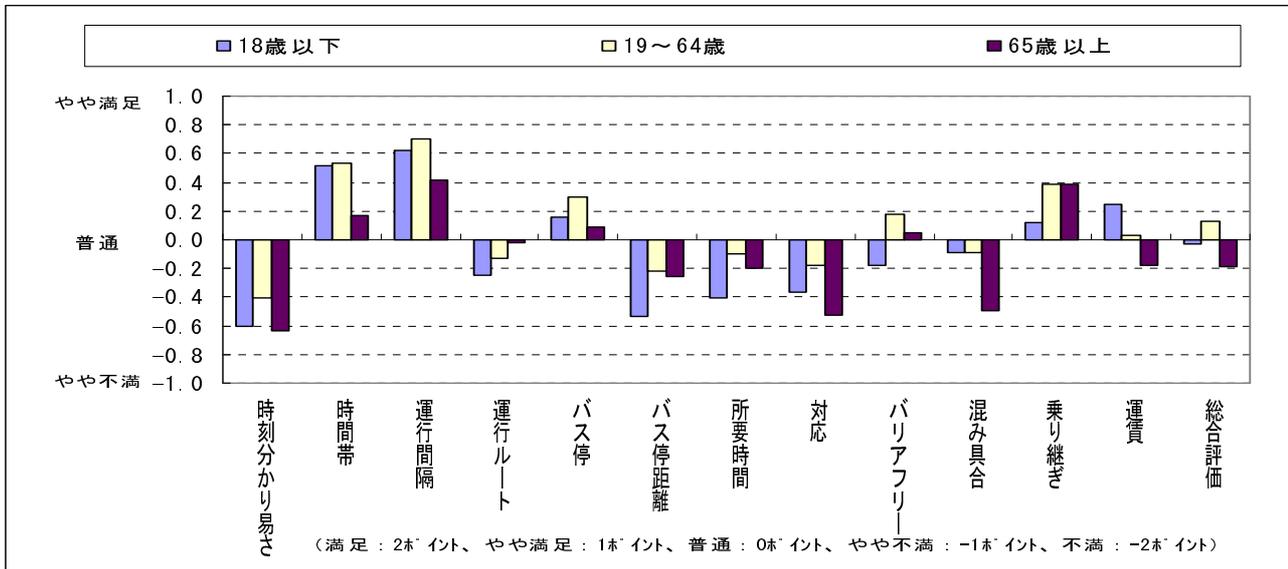


## (2) 年齢層によるバス・鉄道の評価の違い

### ① 民営バスの評価

- ・「18歳以下」は、“自宅や目的地からバス停までの距離”の評価が、他の年齢層に比べて低い傾向が見られる。
- ・「65歳以上」は、“バスの大きさ（混み具合）”の評価が、他の年齢層に比べて低い傾向となっている。

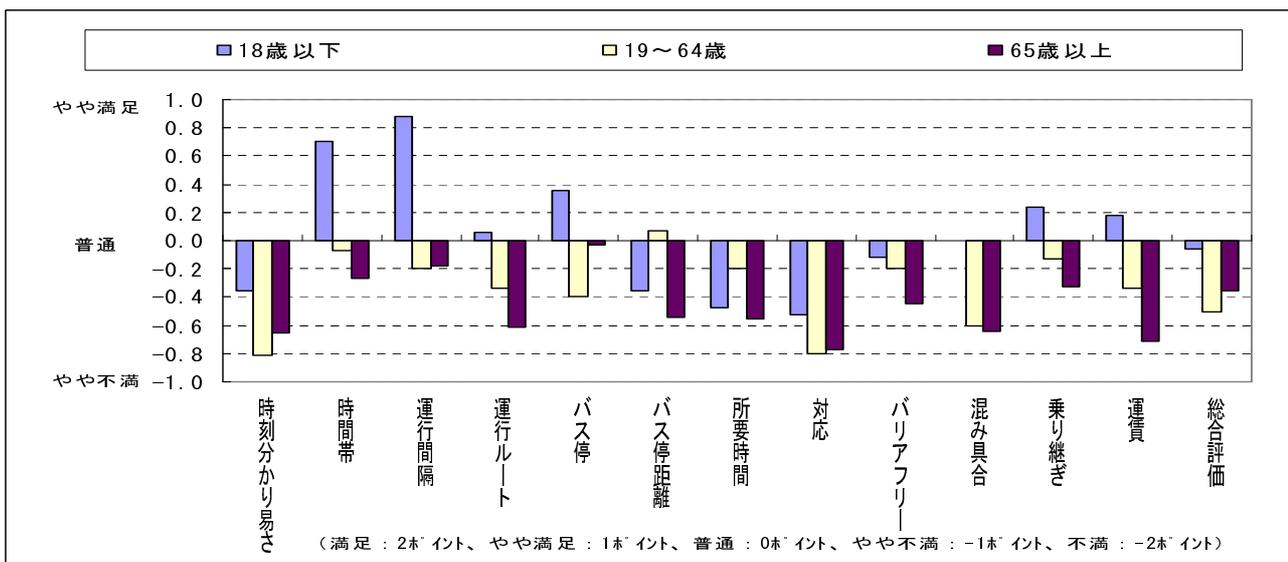
図表 24 民営バスの評価



### ② 市営バスの評価

- ・「18歳以下」は、“運行時間帯の利用しやすさ”と“運行間隔の利用しやすさ”、“バス停の快適さ”の評価が、他の年齢層に比べて高い傾向が見られる。
- ・「65歳以上」は総じて評価が低く、“利用しやすい運賃”の評価が、他の年齢層に比べて低い傾向となっている。

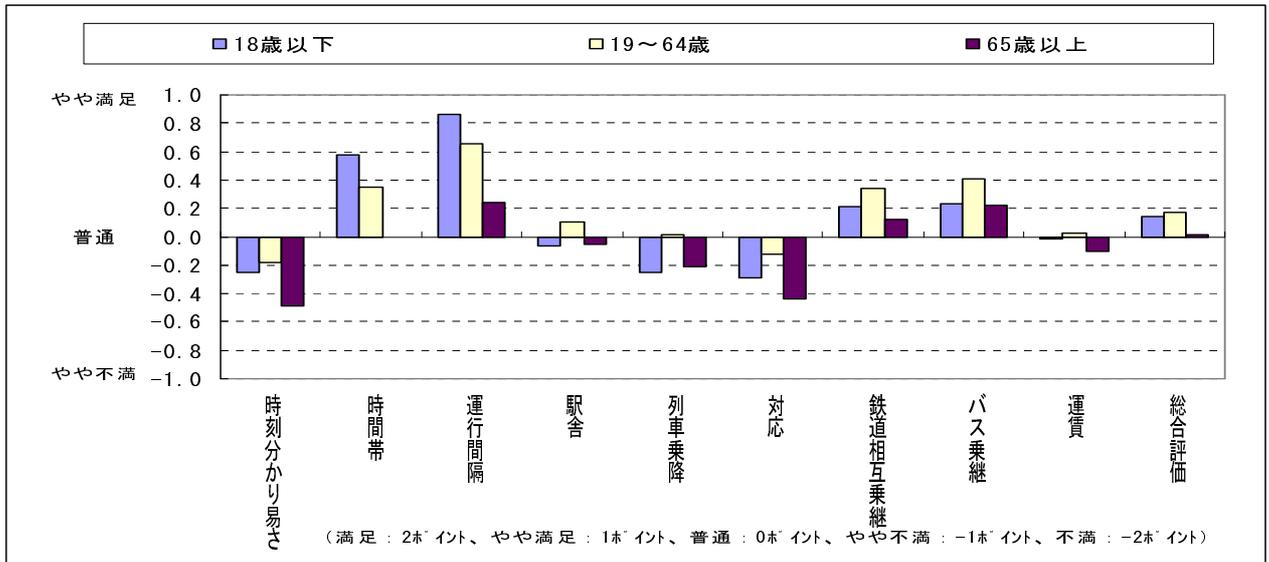
図表 25 市営バスの評価



### ③ JR飯山線の評価

・「65歳以上」では、“運行時間帯の利用しやすさ”や“運行間隔の利用しやすさ”の評価が、他の年齢層に比べて低い傾向が見られる。

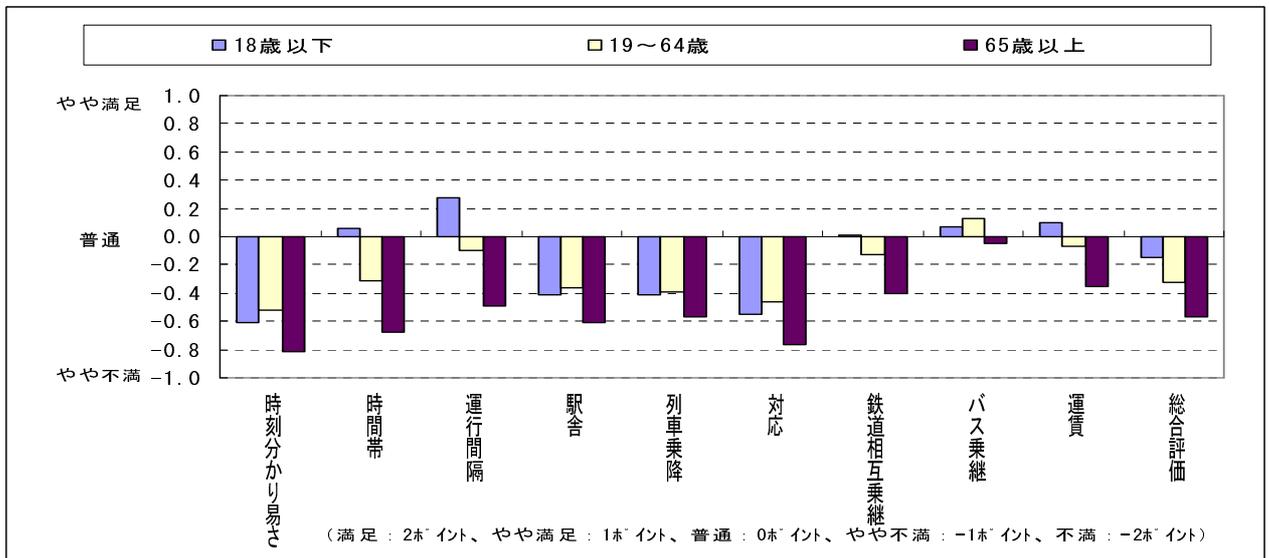
図表 26 JR飯山線の評価



### ④ ほくほく線の評価

・「65歳以上」は総じて評価が低く、JR飯山線と同様に“運行時間帯の利用しやすさ”や“運行間隔の利用しやすさ”の評価が、他の年齢層に比べて低い傾向となっている。

図表 27 ほくほく線の評価

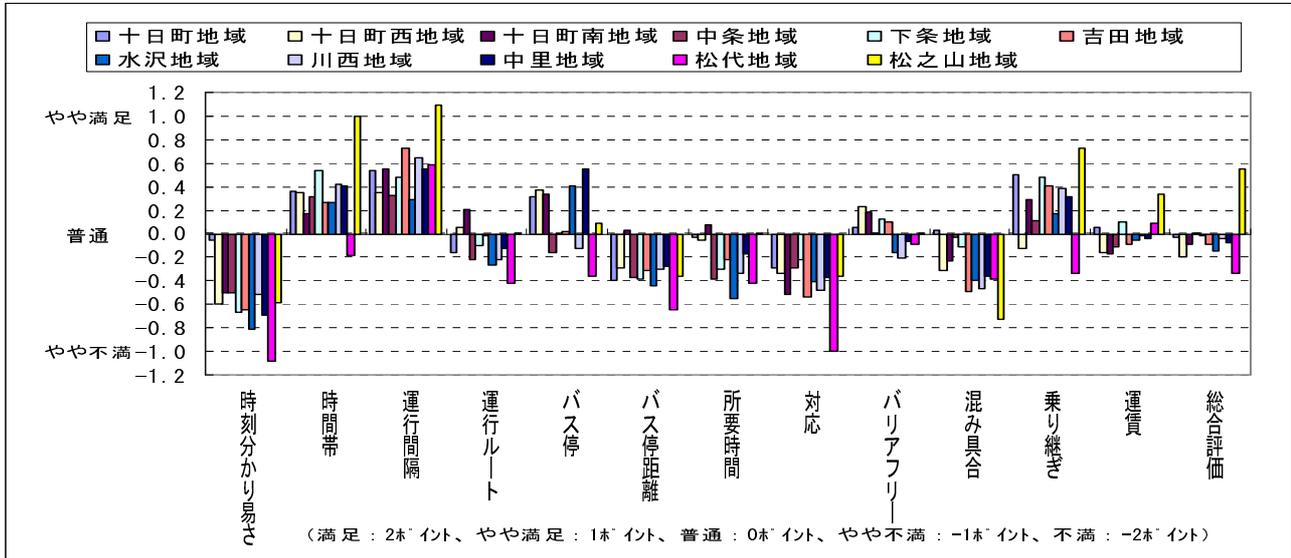


### (3) 地域によるバス・鉄道の評価の違い

#### ① 民営バスの評価

- ・「松之山地域」は、“総合評価”をはじめ、“運行時間帯の利用しやすさ”や“運行間隔の利用しやすさ”の評価が、他の地域に比べて高い傾向が見られる。
- ・「松代地域」は、“運転手の対応やサービス”の評価が、他の地域に比べて低い傾向となっている。

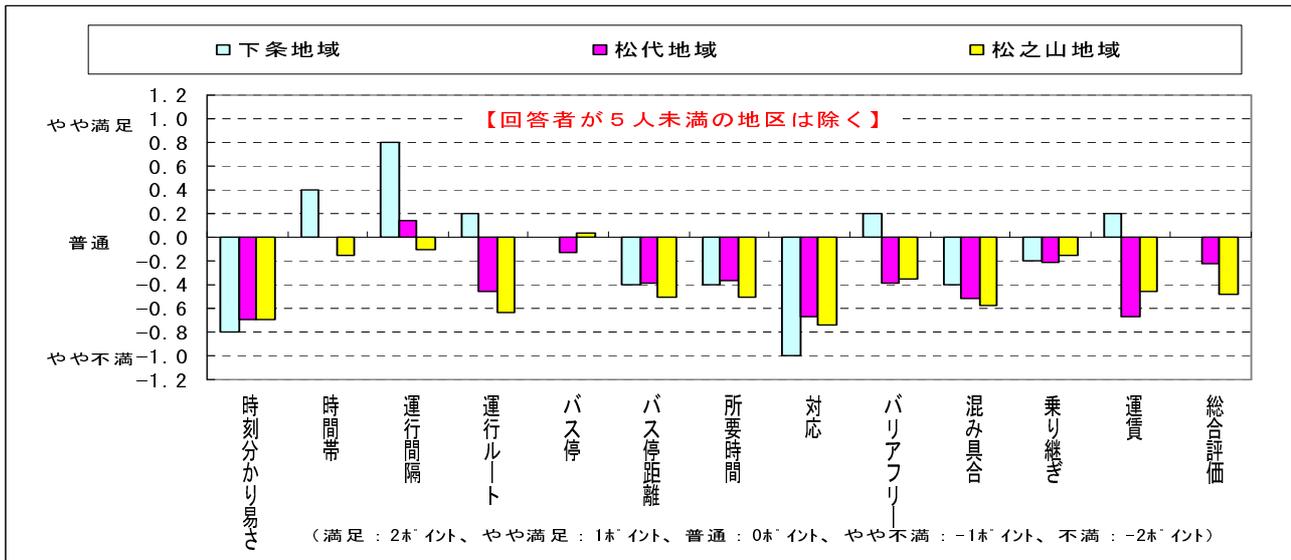
図表 28 民営バスの評価



#### ② 市営バスの評価

- ・「下条地域」は、“運行時間帯の利用しやすさ”や“運行間隔の利用しやすさ”をはじめ、“運行ルートの利用しやすさ”、“バスの乗り降りのしやすさ”、“利用しやすい運賃”の評価が、他の地域に比べて高い傾向が見られる。
- ・「松代地域」と「松之山地域」は、ほとんどの項目の評価が低い。

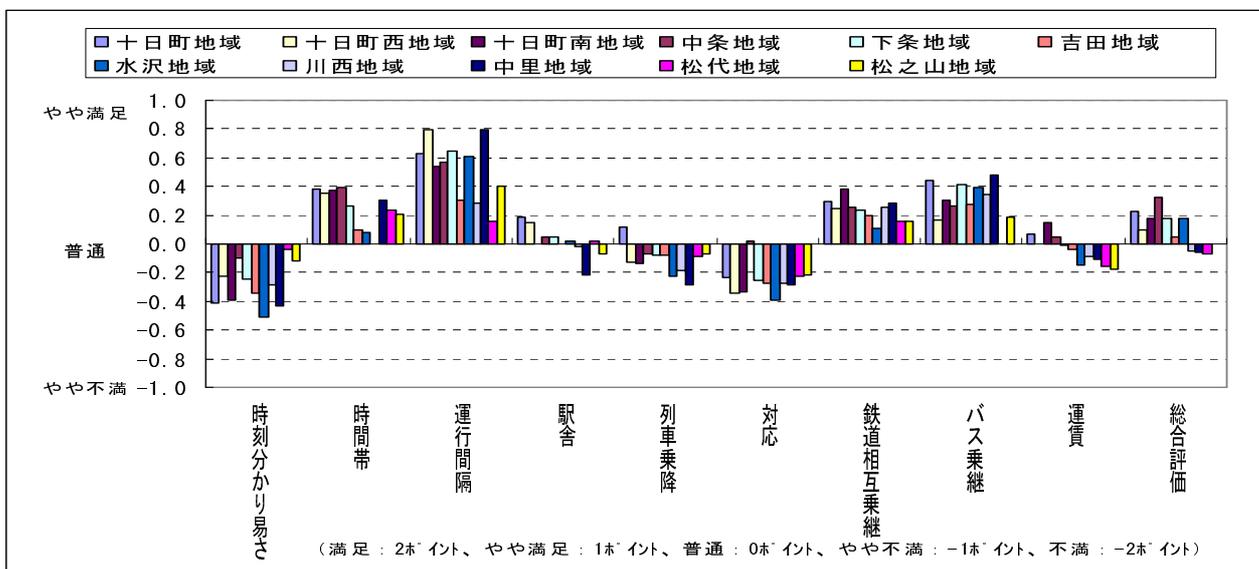
図表 29 市営バスの評価



### ③ JR飯山線の評価

・地域間での著しい差は見られない。

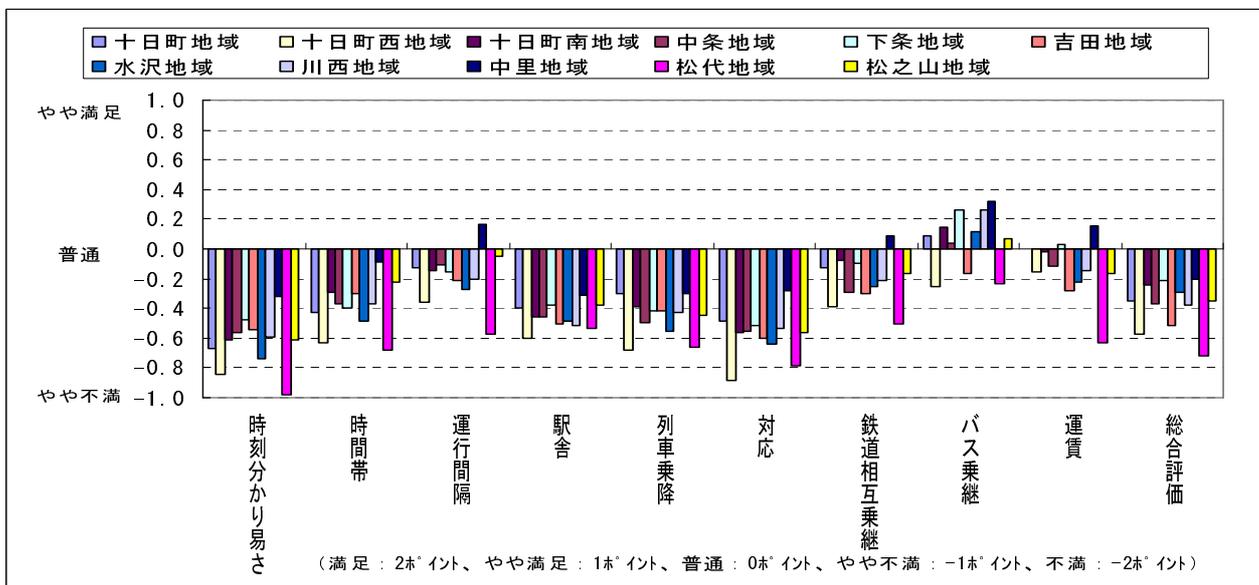
図表 30 JR飯山線の評価



### ④ ほくほく線の評価

・「松代地域」は、“利用しやすい運賃”の評価が、他の地域に比べて低い傾向が見られる。

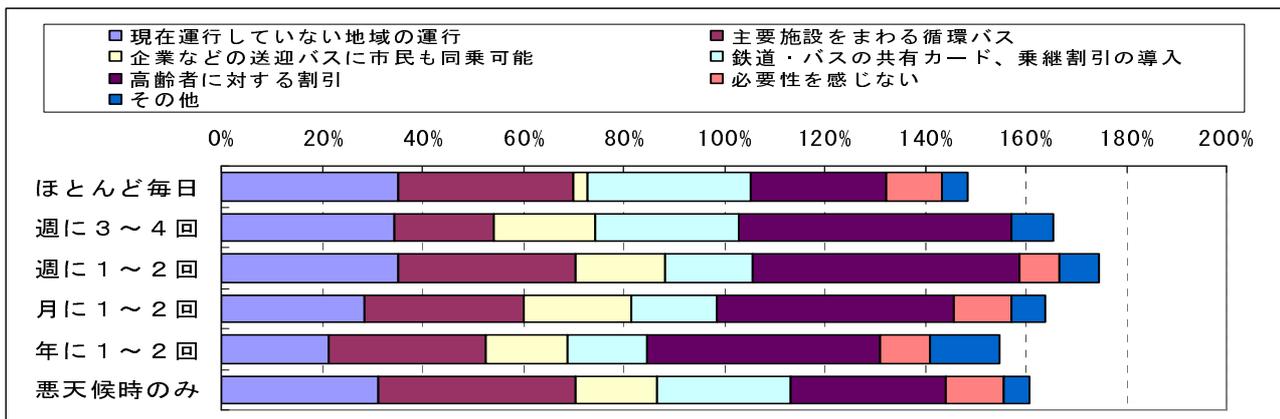
図表 31 ほくほく線の評価



#### (4) 利用頻度による要望サービスの違い

・現在のバスの「利用頻度が多い人」ほど、“鉄道・バスの共通カード、乗換割引などを導入する”に対する要望が多い傾向が見られる。

図表 32 利用頻度別の要望サービス



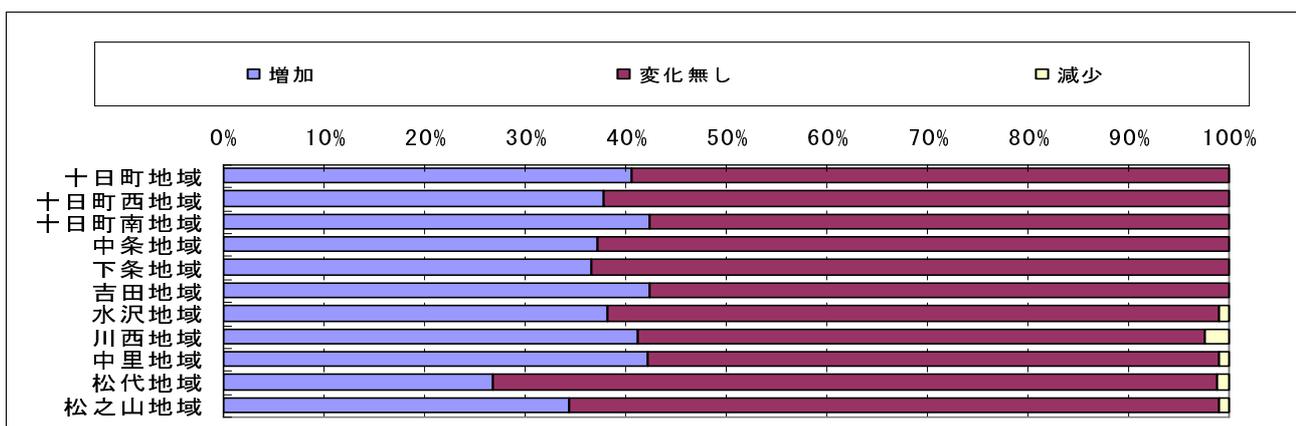
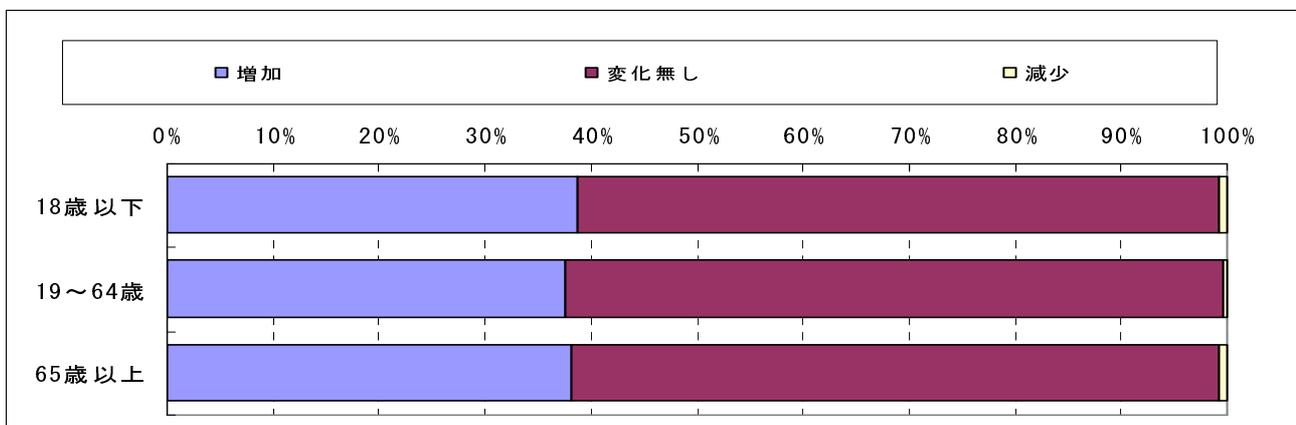
#### (5) 改善後バスの利用頻度が増加すると回答した人が要望しているサービス

・サービス改善後の利用頻度は、免許・マイカーの保有別、年齢別ともに著しい差は見られず、約4割が“利用頻度が増加”すると回答している。地域別では、「松代地域」において、増加すると回答した人の割合が、他の地域に比べて低い傾向が見られる。

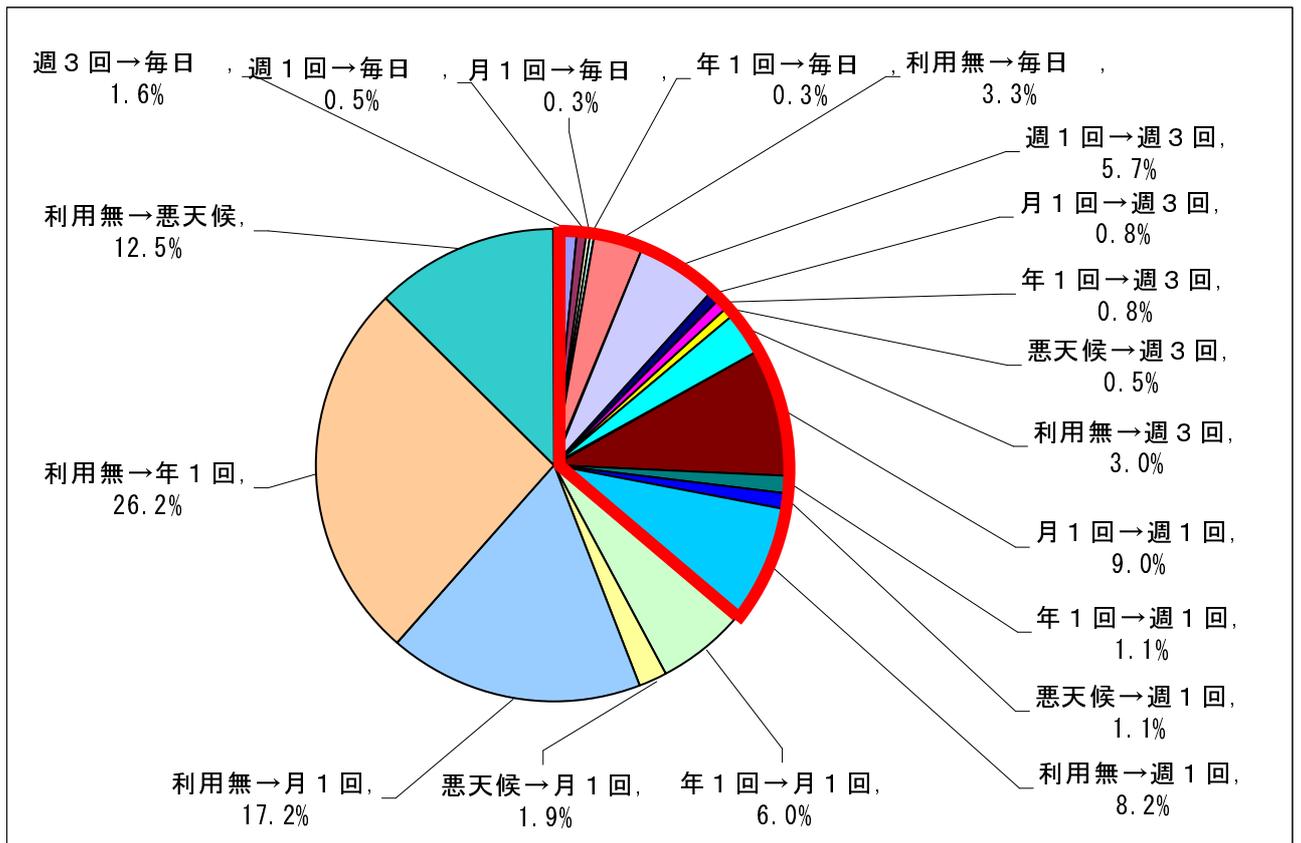
・利用頻度が増加すると回答した人のうち、“週に1回以上”の日常的な利用が期待できる人の割合は、約1/3である。

・利用頻度が増加すると回答した人が望むサービスは、“現在運行していない地域の運行”と“主要施設をまわる循環バス”、“高齢者に対する割引”に意見が多く集まった。

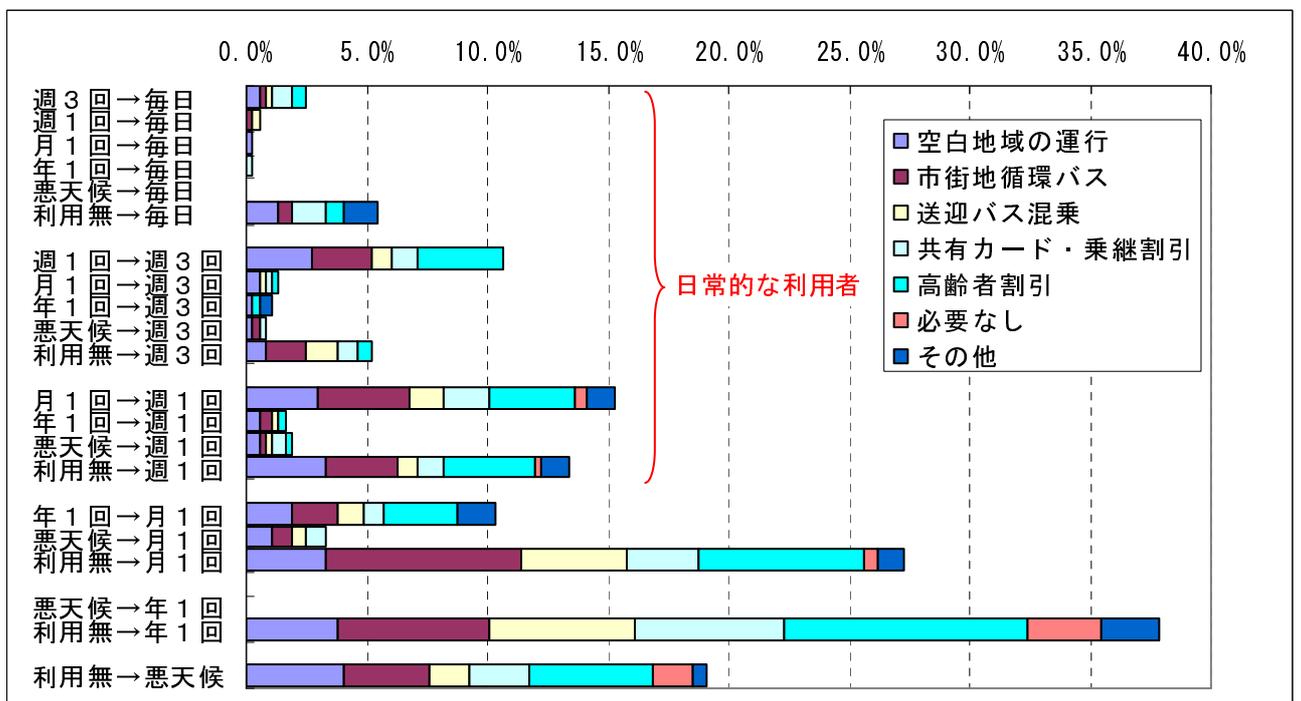
図表 33 サービス改善後の利用頻度



図表 34 利用頻度増加者の割合



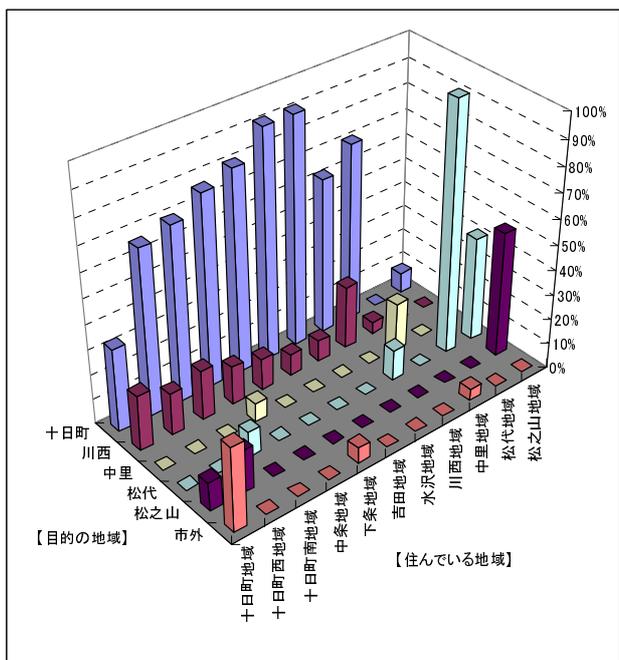
図表 35 利用頻度の変化別にみた要望サービス



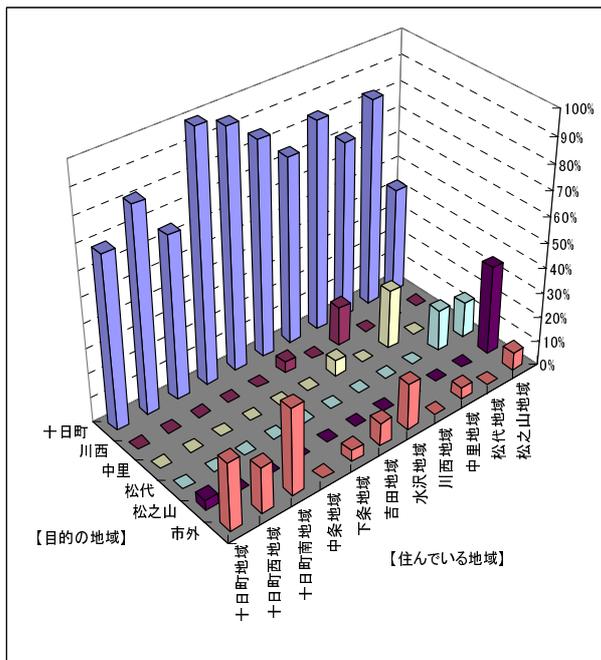
(6) 改善後のバスによる移動先の変化

- ・「旧十日町市」の各地域は、“温泉施設”を除き、自地域内での移動が多い傾向が見られる。
- ・「中里地域」は“温泉施設”と“駅”“飲酒時”、また、「川西地域」は“温泉施設”と“公共施設”を除き、それぞれ「旧十日町市」への移動が多い傾向となっている。
- ・「松代地域」は“通勤・通学”をはじめ、“温泉施設”や“公共施設”、“駅”、“飲酒時”、また「松之山地域」は“温泉施設”と“駅”を除き、それぞれ「旧十日町市」への移動が多い傾向が見られる。

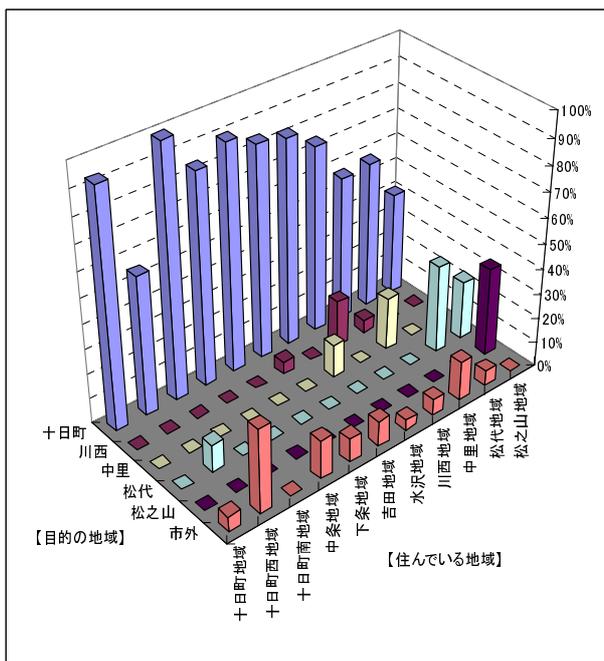
図表 36 通勤・通学の移動先



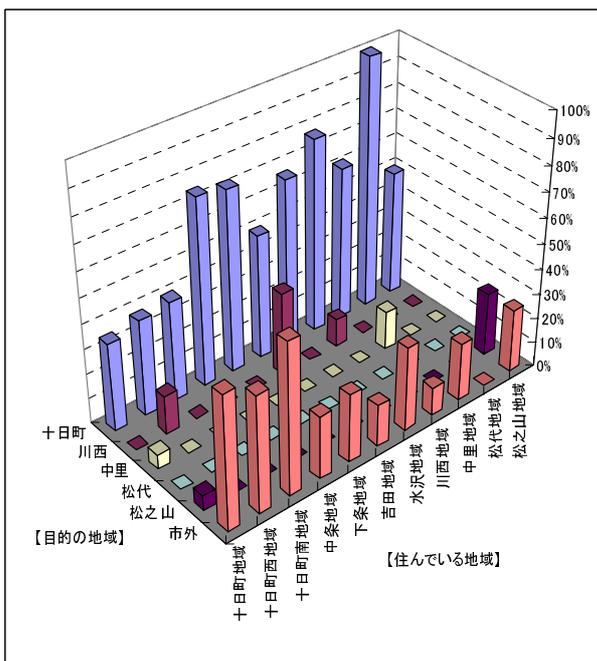
図表 37 買物の移動先



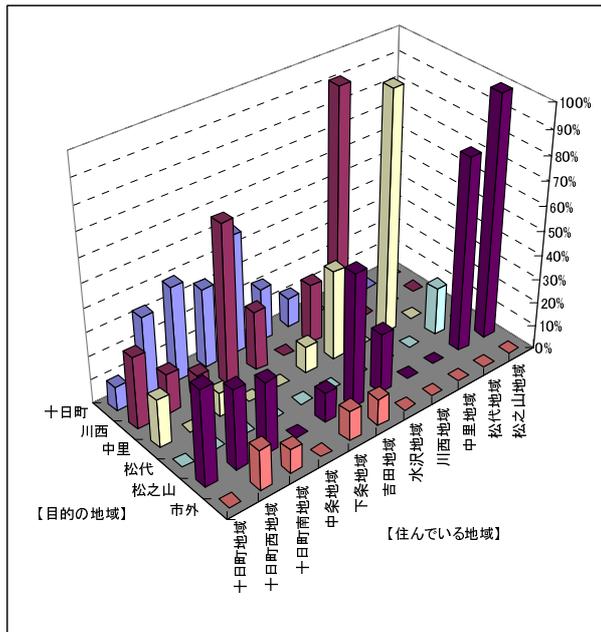
図表 38 通院の移動先



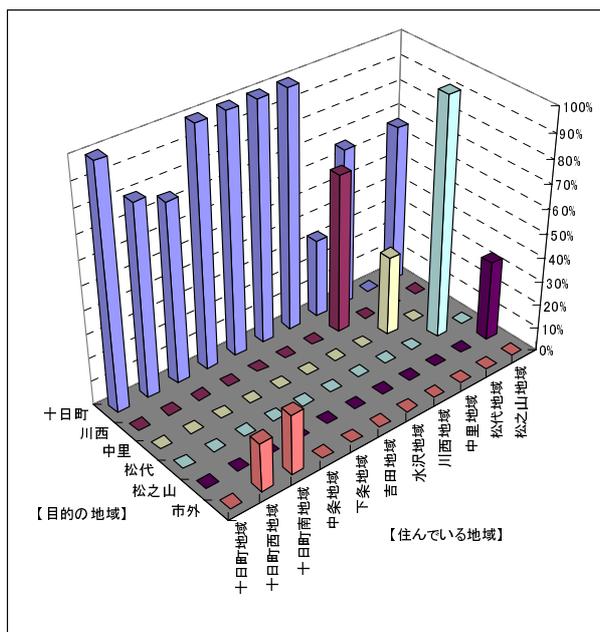
図表 39 趣味・娯楽の移動先



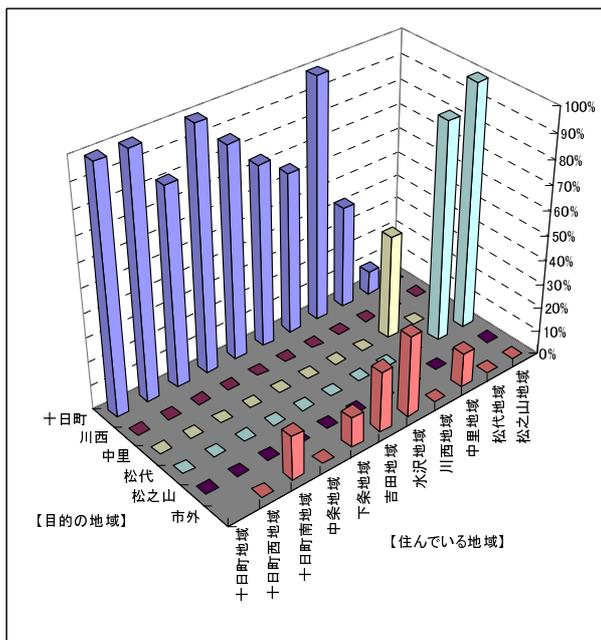
図表 40 温泉施設の移動先



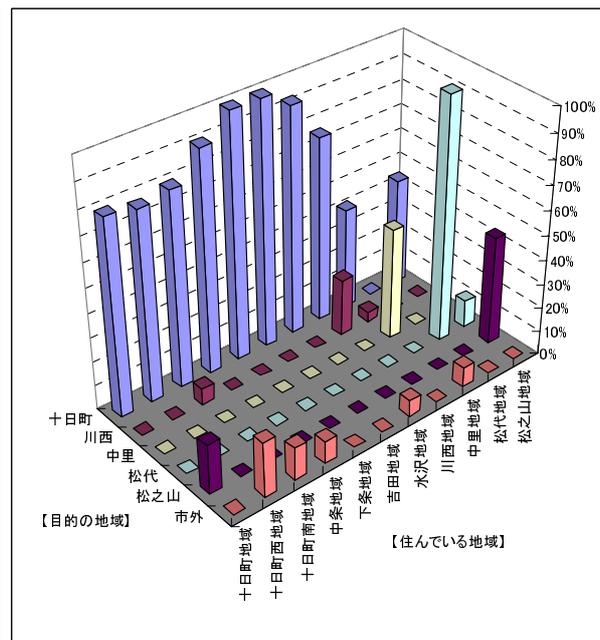
図表 41 公共施設の移動先



図表 42 駅の移動先



図表 43 飲酒時の移動先



※ 福祉施設への移動は利用者が少ないため除外

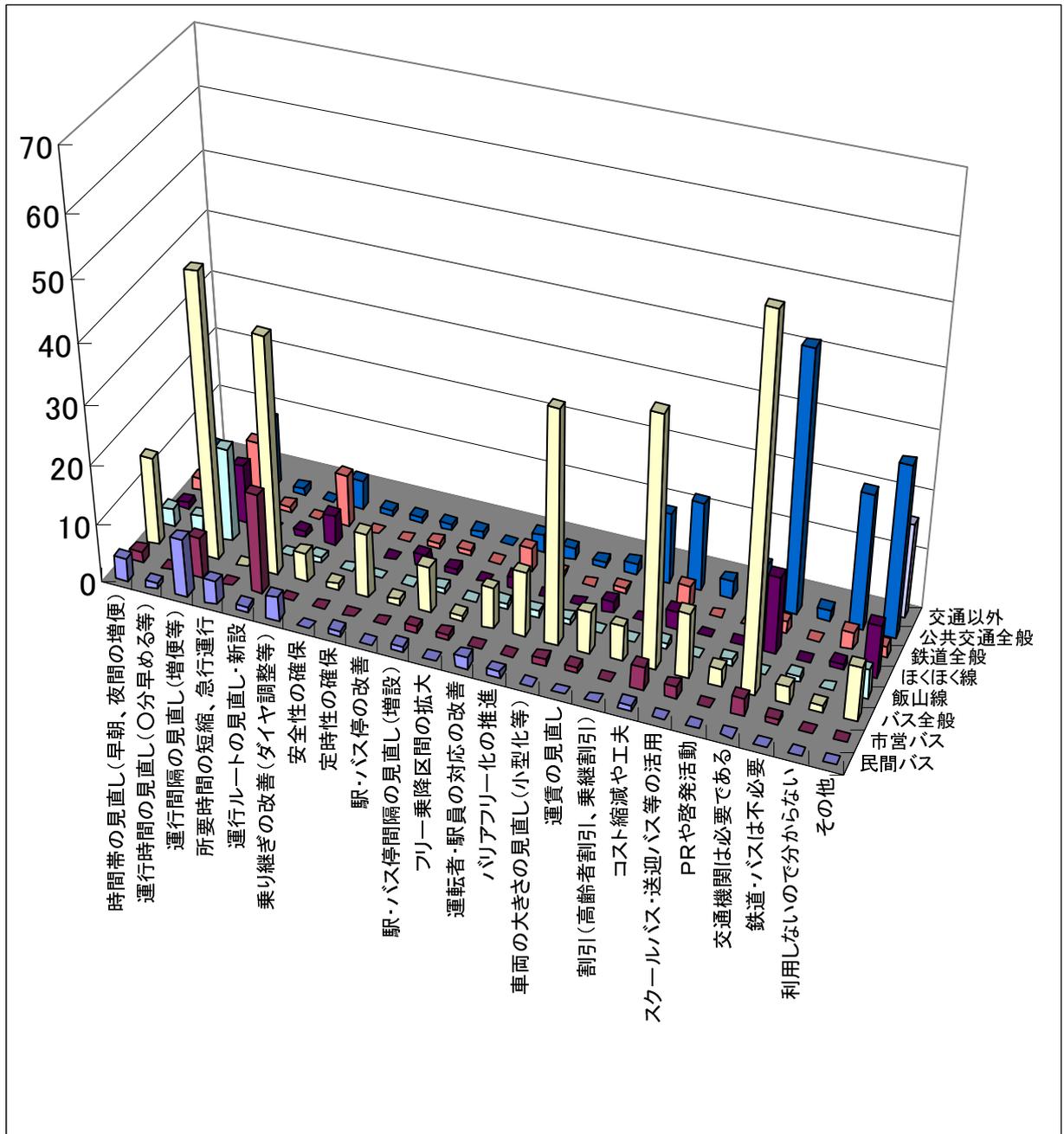
(7) 意見・要望

- ・「バスや鉄道は必要である」という意見が最も多い。
- ・バス関連では、「運行本数の増便」と「現在運行していない地域への運行」を実施するとともに、「車両の小型化」を図るなどの「コスト縮減」の工夫が必要であるという意見が多い。
- ・鉄道関連では、「運行本数の増便」に対する意見が最も多い。

図表 44 分類別にみた意見・要望

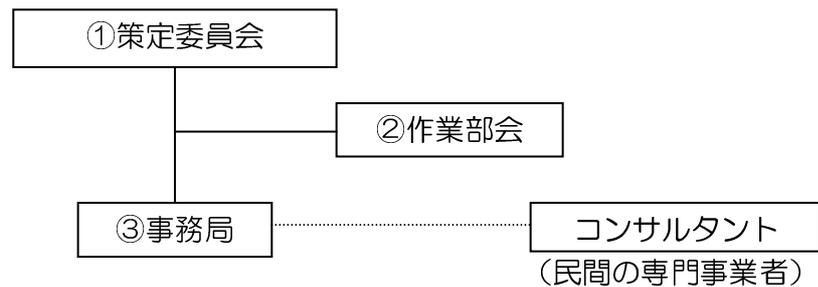
	民間 バス	市営 バス	バス 全般	飯山 線	ほく ほく 線	鉄道 全般	公共交 通全般	交通 以外	合計
時間帯の見直し（早朝、夜間の増便）	4	2	15	3	1	2	5		32
運行時間の見直し（0分早める等）	1		1	3	1	2			8
運行間隔の見直し（増便等）	10	7	48	16	10	11	12		114
所要時間の短縮、急行運行	4			4		1	1		10
運行ルートの見直し・新設	1	17	40		1				59
乗り継ぎの改善（ダイヤ調整等）	4		5	1	5	9	5		29
安全性の確保			1				1		2
定時性の確保	1		11				1		13
駅・バス停の改善			1		2	1	1		5
駅・バス停間隔の見直し（増設）	1	1	8	1	1	1	1		14
フリー乗降区間の拡大		1	1						2
運転者・駅員の対応の改善	2		7	1	2	4	3		19
バリアフリー化の推進	1		11	1		1	2		16
車両の大きさの見直し（小型化等）		1	39	1			1		42
運賃の見直し		1	7		2	1	2		13
割引（高齢者割引、乗継割引）			6				12		18
コスト縮減や工夫	1	4	42	1	3	4	15		70
スクールバス・送迎バス等の活用		2	11				3		16
PRや啓発活動			3	1			7		11
交通機関は必要である		3	61		13	2	44		123
鉄道・バスは不必要		1	3	1			2		7
利用しないので分からない			1		1	3	23		28
その他			9	5	9	2	29	16	70
合計（回答者 586 名）	30	40	331	39	51	44	170	16	721

図表 45 意見・要望



### 3. 策定体制

#### (1) 体制図



#### (2) 委員会等構成

##### ①策定委員会（敬称略）

NO	委員区分	所属等（括弧内：役職等）	氏名	摘要
1	有識者	長岡技術科学大学教授	中出 文平	委員長
2	地域協議会 (住民代表)	十日町地域協議会	大津 敏和	
3		十日町西地域協議会	池田 榮八	
4		十日町南地域協議会	南雲 徳榮	
5		中条地域協議会	水落 洋一	～H203月
			波形 利幸	H204月～
6		下条地域協議会	村山 薫	副委員長
7		吉田地域協議会	尾身 正	
8		水沢地域協議会	上村 國平	
9		川西地域協議会	高橋 幸一	
10		中里地域協議会	石澤 正道	
11		松代地域協議会	山本 善平	
12		松之山地域協議会	高橋 直栄	
13	各種団体	十日町商工会議所（副会頭）	馬場 文之	
14		十日町農業協同組合（総合企画部企画課長）	葉葺 浩信	
15		十日町市 PTA 連合会代表（水沢小PTA 会長）	山崎 哲嗣	
16	関係機関	北陸信越運輸局新潟運輸支局（首席運輸企画専門官）	浅間 雄三	～H203月
			小池 良平	H204月～
17		新潟県十日町地域振興局（企画振興部地域振興課長）	石田 英文	～H203月
			田村 輝行	H204月～
18	新潟県十日町警察署（交通課交通管理係長）	笹川 正吉	～H203月	
		渡部 春喜	H204月～	
19	タクシー事業者	十日町地区タクシー協会（十日町タクシー(株)社長）	馬場 三郎	作業部会員
20		松代松之山地区事業者（(有)東部タクシー代表取締役）	村山 達三	
21	バス事業者	越後交通(株)十日町営業所（所長）	高橋 健一	
22		南越後観光バス(株)（乗合バス部長）	佐藤 浩	
23		越後柏崎観光バス(株)（常務取締役）	千野 正夫	
24		東頸バス(株)（業務課長）	高橋 常雄	
25	鉄道事業者	東日本旅客鉄道(株)飯山線営業所 十日町駅（駅長）	巾田 孝道	
26		北越急行(株)（営業開発室長）	近山 直栄	

※NO19～26の委員は、作業部会員を兼務。

②事務局（庁内連絡会議）

所 属	氏 名	摘 要
市民生活課環境政策室副参事 生活環境係長事務取扱	佐野 芳隆	
福祉課障害福祉係 副参事 障害福祉係長事務取扱	高橋 義孝	
健康支援課地域医療係 主査	保坂美智男	
観光交流課 課長補佐	春日 潤一	
建設課 課長補佐 都市計画係長事務取扱	栢澤 伸司	
教育委員会事務局 教育総務課庶務係 主任	村山 成明	
川西・地域振興課自治振興係 主任	高橋 洋一	
中里・地域振興課自治振興係副参事 自治振興係長事務取扱	樋口 勝人	
松代・地域振興課自治振興係副参事自治振興係長事務取扱	齋藤 一良	
松之山・地域振興課自治振興係 主査	高橋 明	
総合政策課長	南雲 晃	事務局長
総合政策課 参事 課長補佐事務取扱 企画政策係長事務取扱	広田 公男	庶務担当
総合政策課企画政策係 主査	金崎 隆行	庶務担当

4. 策定経過

平成 19 年 7 月 24 日：第 1 回庁内連絡会議

7 月 31 日：第 1 回策定委員会（住民検討会議）

8 月 17 日：住民意識調査実施（8 月 31 日回収）

10 月 10 日：第 2 回庁内連絡会議

10 月 16 日：第 2 回策定委員会（住民検討会議）

11 月 16 日：第 3 回庁内連絡会議

11 月 29 日：事前説明会（住民代表以外の構成員への説明など）

12 月 6 日：第 3 回策定委員会（全体会議）

12 月 21 日：作業部会

平成 20 年 1 月 21 日：第 4 回庁内連絡会議

1 月 31 日：第 4 回策定委員会（全体会議）

3 月 11 日：第 5 回庁内連絡会議

3 月 26 日：第 5 回策定委員会（全体会議）

5 月 20 日：第 6 回策定委員会（全体会議）

5 月 30 日：庁内の計画決定（策定完了）

## 5. 策定要綱

### 十日町市地域生活交通基本計画策定要綱

平成19年6月8日

告示第124号

#### (趣旨)

第1条 この告示は、十日町市地域生活交通基本計画（以下「地域生活交通基本計画」という。）を策定するため、必要な事項を定めるものとする。

#### (用語の定義)

第2条 この告示において、「地域生活交通基本計画」とは、住民生活の利便性の確保を目的に、市域における道路輸送サービスの今後の在り方とその活用策を取りまとめた計画をいう。

#### (策定委員会)

第3条 地域生活交通基本計画に民意を反映するため、策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、市長が別に委嘱する者により構成するものとする。

#### (作業部会)

第4条 委員会の補助機関として、作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、市長が別に委嘱する者により構成するものとする。

#### (事務局)

第5条 委員会及び部会の事務を処理するため、庁内に事務局を置く。

2 事務局は、市長が任命する者により構成するものとする。

#### (委任)

第6条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものとする。

#### 附 則

1 この告示は、平成19年6月8日から施行し、地域生活交通基本計画策定の完了の日をもって、その効力を失う。